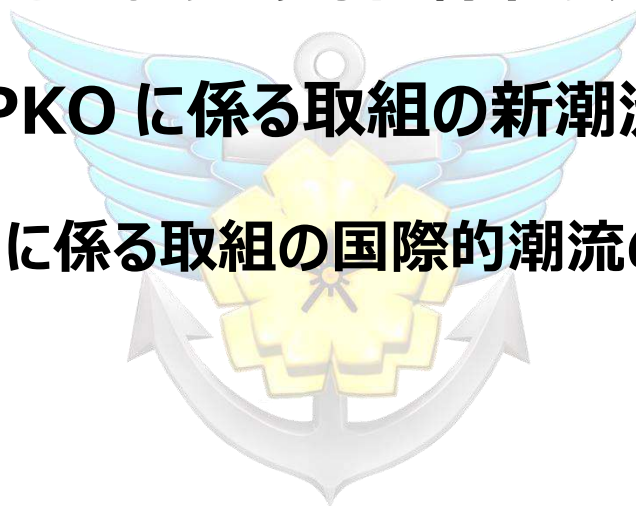


第 9 回国際平和と安全シンポジウム

国連をはじめとする国際社会による

PKO に係る取組の新潮流

－ PKO に係る取組の国際的潮流の行方 －



議 事 録

令和元年 12 月 2 日（月）

グランドヒル市ヶ谷

（東館 3 階 瑠璃）

主催 防衛省 統合幕僚学校

（主管 国際平和協力センター）

パネリスト等の発言は個人の見解であり、所属する組織の見解を示すものではありません。

The views expressed at the Symposium are those of the participants,
and do not necessarily represent the views of their Organizations.

プログラム

『国連をはじめとする国際社会による PKO に係る取組の新潮流 ～PKO に係る取組の国際的潮流の行方～』

13:05-13:10 開会挨拶：陸将 清田 安志（防衛省統合幕僚学校長）（P.4）

13:10-13:45 基調講演：ウルグアイ陸軍中将 カロス ハンベルト ロイティ（P.6～P.30）

（国際連合本部平和活動局軍事顧問）

代 理：イギリス陸軍大佐 ティム ワイルディッシュ

（国際連合本部平和活動局軍事顧問付特別補佐官）

14:05-16:55 パネル討議：（P.20～P.71）

モデレーター 篠田 英朗 氏（東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授）

パネリスト

山下 光 氏（防衛研究所理論研究部政治・法制研究室長）（P.33～P.43）

陸軍中佐 ピーター・コンロイ（オーストラリア軍平和活動訓練センター長）（P.45～P.61）

松村 五郎 氏（元陸上自衛隊東北方面総監・陸将）（P.63～P.79）

全体討議（P.81～P.90）

16:55-17:00 開会挨拶：陸将 清田 安志（防衛省統合幕僚学校長）（P.92）

開会挨拶

陸将 清田 安志（防衛省統合幕僚学校長）

ご来場の皆さま、防衛省統合幕僚学校長の清田でございます。「第9回国際平和と安全シンポジウム」の開始に先立ち、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。

まず、誠に残念なお知らせをしなければなりません。本日は、国際連合本部平和活動局軍事顧問カルロス・ハンベルト・ロイティウルクアイ陸軍中將に基調講演をお願いしておりましたが、アフリカのコンゴ民主共和国における情勢悪化を受け、急きょ訪日がキャンセルとなりました。ロイティ陸軍中將による基調講演を楽しみにご来場いただきました皆さまに、主催者として心よりおわび申し上げます。代わりに来日した国連本部平和活動局軍事顧問付特別補佐官、ティム・ワイルディッシュイギリス陸軍大佐の代読により、基調講演とさせていただきます。

本日のパネル討議のモデレーターは、昨年引き続き、東京外国語大学大学院、篠田英朗教授にお願いしております。また、パネリストとして、防衛研究所理論研究部政治・法制研究室長、山下光氏、オーストラリア軍平和活動訓練センター長ピーター・コンロイ陸軍中佐、および、元陸上自衛隊東北方面総監の松村五郎氏にご参加いただいております。このように著名な有識者の皆さまをお迎えして、「第9回国際平和と安全シンポジウム」を開催できますことは、私はもとより、統合幕僚学校職員一同の大きな喜びとするところであり、また、かくも多くの皆さまにご来場いただきましたことに心より感謝申し上げます。

統合幕僚学校国際平和協力センターが実施しております「国際平和と安全シンポジウム」は、国際の平和と安全のための活動における現状および課題ならびに将来の方向性について、防衛省・自衛隊のみならず、官・民・学で知見を共有し、相互理解を深め、質の高い国際貢献の実施に結び付けていくことを目的としております。

これまで日本は、25年以上にわたって、さまざまな地域で国際平和協力業務を行ってまいりました。現在は国連南スーダン共和国ミッションへ司令部要員の派遣を継続するとともに、本年から国際平和連携活動として、多国籍部隊・監視団に司令部要員を派遣しております。

また、日本は、「国連三角パートナーシップ・プロジェクト」の一環として、平成27年からアフリカの要員派遣国の工兵要員に対し重機の操作訓練を行っており、平成30年からは、アジアおよび同周辺地域諸国にプロジェクトを拡大しました。さらに本年からは、衛生分野における教育訓練に自衛官を教官としてウガンダに派遣する等、日本はPKO要員の能力構築支援にも積極的に取り組んでおります。

一方、国連においてPKO改革が進められる中、国際社会はさまざまな取組を行っており、部隊派遣が途絶えて数年が経過する中、今後日本がどのような貢献をしていくのかが、注目されています。

今回のシンポジウムでは「国連をはじめとする国際社会によるPKOに係る取組の新潮流」をテーマといたしました。

まず、国際連合本部平和活動局軍事顧問ロイティウルクアイ陸軍中將の基調講演として、国連PKOに係る取組の最新動向および将来ビジョンを踏まえ、国際社会、とりわけ日本に期待する取組について、国際連合本部平和活動局軍事顧問付特別補佐官のワイルディッシュ大佐が講演いたします。続くパネル討議においては、東京外国語大学大学院の篠田教授にモデレーターをお願いし、国内外からお招きしたパネリストの皆さまに、研究者、実務者、それぞれの視点から本テーマについてご報告いただくとともに、今後の国際社会におけるPKOに係る取組について、ご議論、ご提言を頂き

ます。

なお、本シンポジウムの成果につきましては、今後の統合幕僚学校国際平和協力センターにおける教育および調査研究の資とさせていただくとともに、省内外の関係部署とも広く共有させていただく予定です。

本日は、防衛省以外からも、在京各国大使館、国連機関、内閣府国際平和協力本部事務局、外務省の方々をはじめ、各大学等教育機関や NGO から聴講にお越しいただいております。本シンポジウムでの講演と討議を通して、変わりゆく国連平和維持活動とわが国の今後の取組について、皆さまのご勤務、ご研究等の参考としていただければ幸いです。

最後になりますが、ご多用中にもかかわらず、本日、ご参加・ご来場くださった皆さまに重ねて御礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和元年 12 月 2 日、統合幕僚学校長・陸将、清田安志。よろしくお願いいたします。

基調講演：ウルグアイ陸軍中将 カルロス・ハンベルト・ロイティ（国際連合本部平和活動局軍事顧問）
代理：イギリス陸軍大佐 ティム・ワイルディッシュ（国際連合本部平和活動局軍事顧問付特別補佐官）



ありがとうございます。大使閣下、指揮官、上級幹部の皆さま、ご参列の皆さま、今日は国連の平和維持活動についてお話しできることを大変うれしく思っています。既にお聞きになったとおり、国連軍事顧問のロイティ中将の代わりにお話をさせていただきます。今日はこちらに来る予定でしたが、先週木曜日に軍事作戦上の理由で、コンゴ民主共和国に急きょ移動することになりました。ロイティ中将は今、コンゴ民主共和国のゴマにおります。国連では作戦上の理由からその活動の方が優先されてしまいますので、ご理解いただきたいと思います。

私は1年前から特別補佐官を務めていますが、その前は国連のキプロスのミッション（UNFICYP）で3年間、参謀長を務め、その前はコンゴ民主共和国の国連のミッションで計画主任幕僚を務めておりました。またアフリカで2年にわたり、国連との緊密な協力の下に地雷の影響を受けている国で勤務してまいりました。これは非常にやりがいのある仕事でした。ロイティ中将は今回の出張をキャンセルしなければいけなくなったことを失望しておりますが、非常に重大な任務を負って、それを真剣に受け止めていらっしゃると思います。また機会があれば、日本に来たいと申しています。しかし私としては、中将の代理でこのようにお話しできることを大変光栄に思っています。ありがとうございます。



Agenda

- Facts and Figures
- UN Peacekeeping Overview
- Challenges of Peacekeeping
- Action For Peacekeeping (A4P)
- Safety and Security of Peacekeepers
- Performance and Discipline
- Gender
- Japan and Future Requirements
- Vision for the Future



今日は、国連平和維持活動の立場にどのような課題があるか、それにどのように対応するかということを一番重要なこととしてお話しします。また、平和維持活動の将来についてもお話ししますが、できれば皆さまからのご支援を頂きたいと思います。30分ほどお時間を頂いて、スライドに沿ってお話ししますが、時間があれば動画もご紹介したいと思います。

その前に、今回のシンポジウムを開催していただいたことに、日本の皆さま、統合幕僚学校の皆さまに感謝申し上げます。35の国連加盟国からおいでいただいたご来賓の皆さま方の前でお話できる機会を頂戴し、大変うれしく思っています。

これ以上の紹介は避けて平和維持活動の話に戻りますが、私の意見もパネルディスカッションで述べさせていただきます。



Facts and Figures

- ✓ 13 Peacekeeping Missions led by DPO
- ✓ US \$ 6.8 billion budget (FY July 2019 – June 2020)
 - ✓ Less than 0.5% of global military spending
- ✓ 76,400 Military personnel deployed
- ✓ 9,551 Police & approx 18,000 civilians (international + local) deployed
- ✓ 122 Contributing countries
- ✓ 3884 Fatalities in PKO since 1948



現在、13 の平和維持活動が行われており、こちらの統計のとおり、7 万 6000 人の要員、1 万人の警察官が配備されています。これは世界で非常に紛争を抱えている地域で、重大な努力を払っています。このようなところで、文民の方々は絶望的な状況下で支援を求めています。国家の機構がない中でわれわれは支援を提供していかなければなりません。その中で平和活動に対する期待は非常に高く、文民の保護、現地・受入国の軍の訓練、文民兵組織の武装解除、人権侵害に対する監視、選挙の保護、緊急事態の救助というように、その任務も非常に多様化しています。これは本当に容赦のない課題でもあります。この地域では時には何十年にもわたって混乱が続いており、進歩が阻害されています。



Japanese Contributions



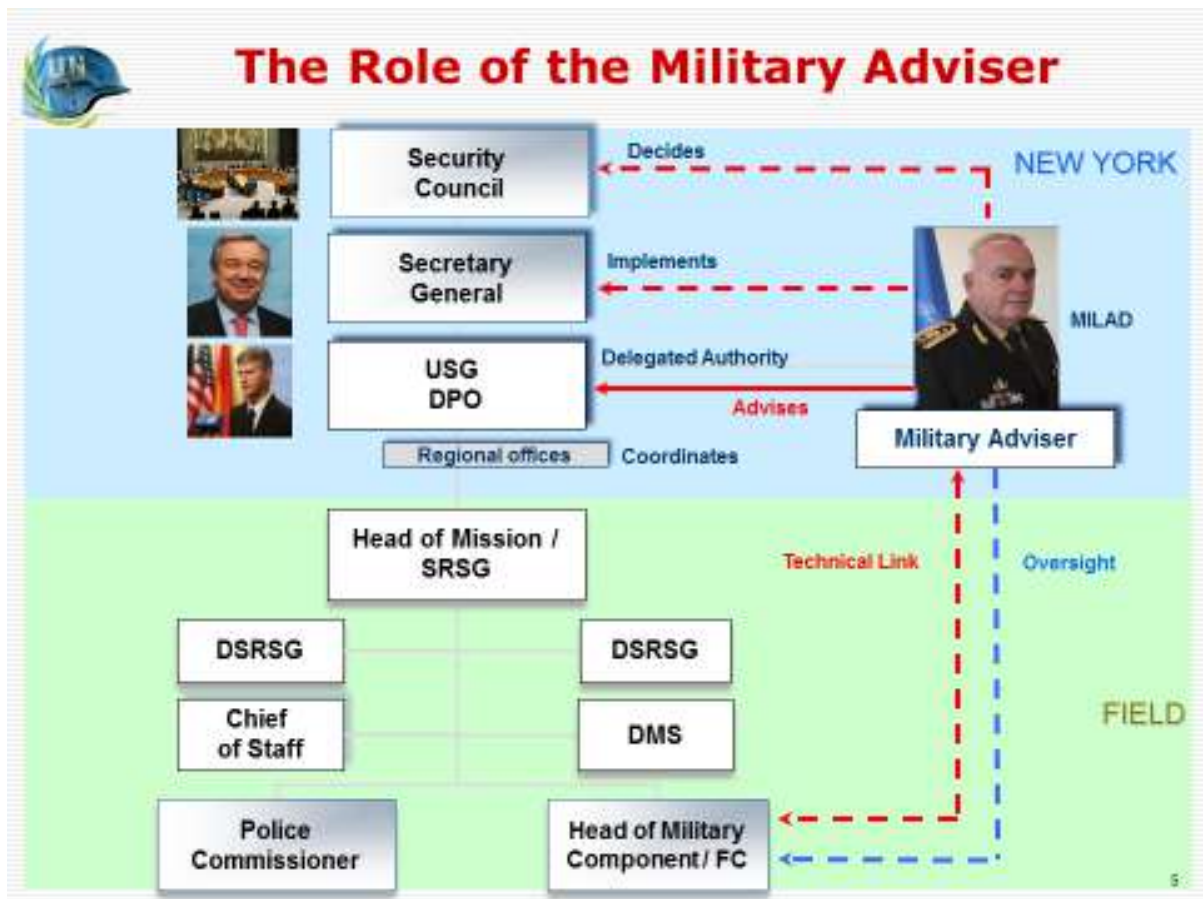
- ✓ Third largest financial contributor to Peacekeeping
- ✓ Triangular Partnership Project:
 - ✓ In support of enabler rapid deployment (Engineers, Signallers & Medics)
 - ✓ Japan \$83 million since 2014; overall project trained 458 engineers, 175 signallers & 29 field medics
- ✓ Other training Support:
 - ✓ Japan to host UN Senior leadership course in 2020
- ✓ Chair of the Engineer Manual Working Group
 - ✓ Manual about to be published
 - ✓ Important milestone
- ✓ Staff officers in UNMISS (South Sudan)
- ✓ Pending Japanese pledge to PCRS of Engineering Company



既にご紹介がありましたように、国連は日本から多大な貢献を頂いています。平和維持活動に対する財政的貢献では、日本は第3位であり、われわれがやること全ての中心に日本がいます。特にRDECとしても知られている「三角パートナーシップ・プロジェクト」に対する日本のコミットメントは非常に素晴らしく、2014年以来、8300万ドルにも上る支援を頂き、施設、衛生、通信部隊の訓練に大きく貢献しました。また、専門的な訓練やノウハウを持った加盟国、部隊の派遣元国を結び付けて維持活動を強化することができます。日本の自衛隊の方々がケニア、ウガンダ、タンザニア、ルワンダなどに赴いて、超重量機器の保全や運転の訓練に当たってくださっています。既にMINUSCA、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、マリ、レバノン、南スーダンなどでミッションが展開されています。日本から南スーダンへ派遣されるのは司令部要員の方に限られていますが、PCRS（国連平和維持活動即応能力登録制度）に対して施設部隊がその貢献を表明しています。これが正式化されることを期待しています。

また、施設部隊のマニュアルの作成・出版は非常に重要な業務ですが、日本がこのタスクの議長となってスポンサーを務めてくださっています。

他にもお話ししたいことがあります。本日ここにお集まりのその他の34カ国の皆さまからの貢献にも感謝申し上げます。皆さま方からの強い支援がなければ、世界で平和維持活動を行うリソースはなかったと思います。皆さんがスタッフ、機器、装備、訓練・政治へのサポートを軍事のコンポーネントに行ってくださいていることに感謝申し上げます。



特に国連は、アメリカに次いで第 2 位の部隊派遣組織となっています。オペレーションを展開しているこのような部隊のほとんどは、フラットな指揮形態で指揮・支援されています。「フラット」とはどういう意味かという、13 のミッションがニューヨークの国連本部の指揮下で直接、運営されているということです。国連事務総長特別代表（SRSG）は直接、国連本部に報告をし、時には、事務総長にも直接報告をします。その間に階層はなく、他の軍事同盟、あるいは各国の軍組織が階層化されているのとは対照的です。もちろん、それには賛否両論あります。

私どもの国連ミッションの部隊司令官は SRSG の直轄にあります。ご覧のとおり、この軍事顧問は軍隊に対して執行の権限はありません。しかし、この点線がこの司令官のところに行っていますが、これは非常に強いものであることを示しています。ロイティ中將はわれわれの全ての部隊司令官と非常に密な関係を持っており、任務は非常にやりがいのあるものとなっています。

計画を立案し、兵力を構成し、方針を発信し、103 名の士官がいるこの軍事部で軍事評価を行っていきます。7 万 6000 人という人たちで展開されていることを考えると、軍の本部としては非常に小さな組織だと言えます。ですから、非常に質の高い指揮官がこの軍事部におり、これら 103 名の士官の質は非常に高く、強力な参謀、幕僚がそろっています。



UN Peacekeeping Overview

- ✓ Fundamental change in Peacekeeping from 1999 onward
- ✓ Some 'traditional' Chapter 6 Peacekeeping missions
- ✓ Many Peacekeeping missions now Multidimensional Integrated Missions - often with Chapter 7 mandates
- ✓ Peacekeeping grounded in 3 principles:
 - ✓ Consent of the parties to the conflict to the deployment of the mission;
 - ✓ Impartiality in mandate implementation; and
 - ✓ Non-use of force except in self-defense and in defense of the mandate



ご存じのとおり、冷戦の終結によって平和維持活動は一足飛びに大きな変化を遂げました。1999年にまた大きな変革がありました。1994年のルワンダの虐殺、1995年のスレブレニツァの虐殺などの過去の失敗を繰り返さないために、国連は新しいアプローチを考え直すことにしました。1999年には、コソボ、東ティモール、シエラレオネ、コンゴ民主共和国の指導者がついに平和協定を締結し、国連の支援を受け入れることにしたのです。平和維持活動はこの20年間で非常に大きな進化を遂げてきました。

今日、われわれが展開しているミッションはばらつきが非常に大きくなっています。昔ながらの伝統的な方法、基本的には兵力の引き離しを伴う、第6章に基づいた平和維持活動もあります。その一方で、第7章に基づく、特にアフリカで見られるさまざまな武装グループや脅威に対するような非常に近代的で複雑なミッションもあります。

国連平和維持活動にはもちろん欠陥や課題がいろいろありますが、われわれはその解決と改善に焦点を当てています。加盟国とここにお集まりの皆さまのような国々、その他のパートナーと協力することで、このような改善をすることができます。集団として、個人として、皆さまからできる限りの支援を頂ければと思います。

われわれはこのような課題や欠陥を認識していますが、重要なのは、国連のしていることを他の誰もできないということです。国連がしていることを誰もできない。すなわち、解決が困難な紛争に巻き込まれた地域で、長い間、最も脆弱な人たちを保護してきたということです。国家主体、武装グループ、犯罪者、その他の間で暴力が起こり、残念ながらそこで民間人から犠牲者が出てくるといのはよくあることです。平和維持活動は、無数の子どもたち、女性・男性の生活に、直接的に大きな影響を及ぼしてきました。平和維持活動部隊は、毎日、このような最も脆弱な人たちを守るために、時には自分自身の命さえリスクにさらしながら活動に取り組んでいます。そして、国連が何千人もの命を救ってきたということは間違いありません。



平和維持活動は、高まる脅威、受入国の同意が得られない、複雑な任務、膨大な量の保護のタスク、不明瞭な出口戦略、政治的プロセスに進捗が見られないなど、多くの課題に直面しています。多くの場合、平和維持活動はもはや国連の旗で守られることはなく、その旗の下で永眠してしまうことがよくあります。今年には既に、平和維持活動員が敵対勢力により殺害されました。このスライドはその攻撃の跡を表したものです。2017年12月にコンゴ民主共和国のセムリキ基地が攻撃を受け、その結果15人が死亡、負傷者43人、残念なことに行方不明者が1人で、死亡と推定されています。また、マリでわれわれの車両が簡易爆弾（IED）の攻撃を受けました。平和のため、国連の理想のために命を落とした人たちの勇気と献身に敬意を表したいと思います。

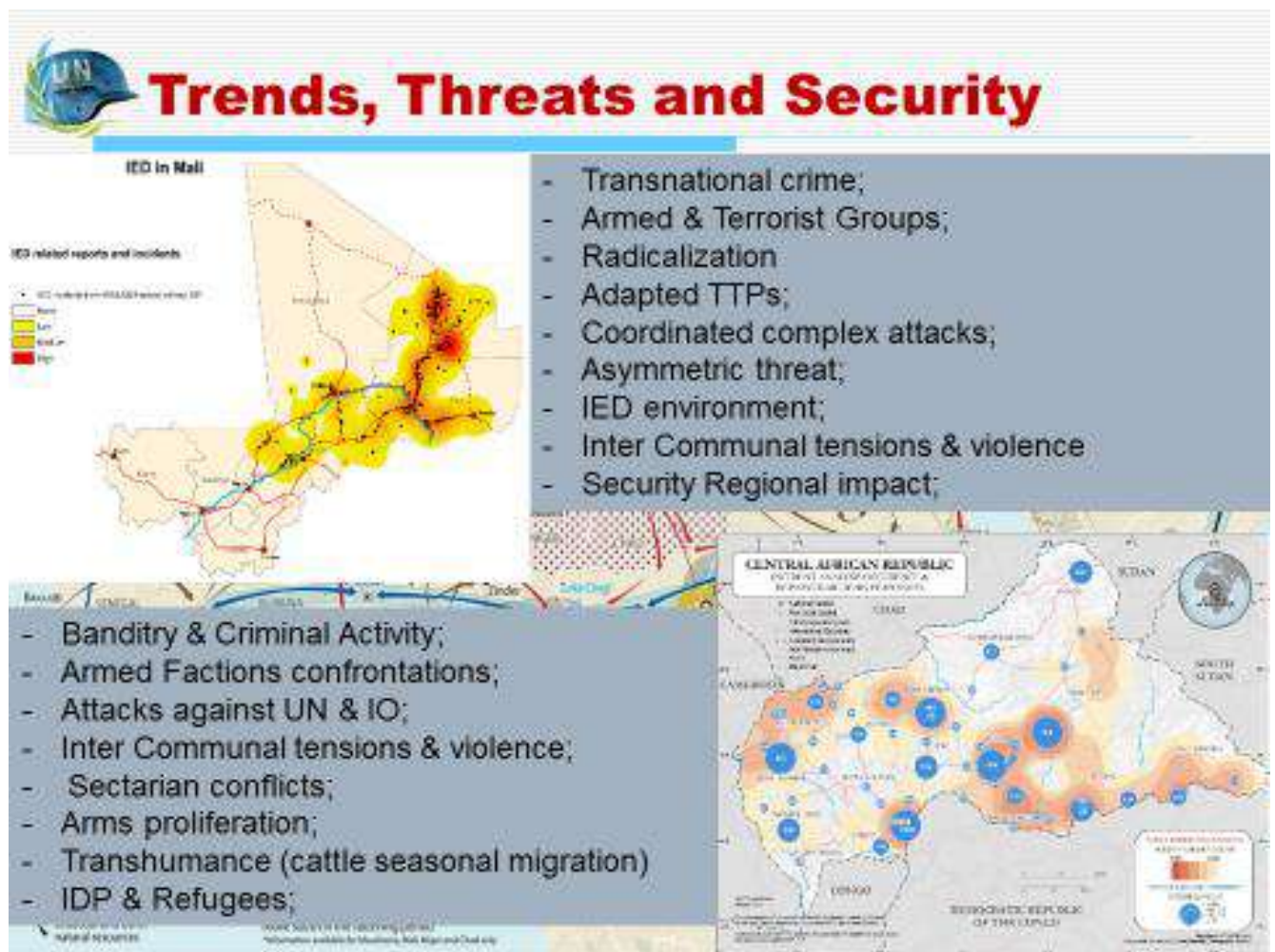


Challenges Overview

- ✓ Political uncertainty – lack of endstates
- ✓ Highly complex and volatile environments
- ✓ Reducing budgets
- ✓ Direct threats against peacekeepers - asymmetric threats, such as IEDs
- ✓ Lack of leadership and discipline and misconduct, in particular SEA
- ✓ Vast spaces – lack of troop density
- ✓ Caveats from Troop Contributing Countries
- ✓ Some units lack training, equipment, mindset
- ✓ Military aviation gaps, including CASEVAC
- ✓ Information collection leading to intelligence
- ✓ Low numbers of female peacekeepers
- ✓ Host nation consent/support slow or lacking



平和維持活動部隊が今日抱えている問題は、紛争の性質が変わったことによってさらに悪化しています。国家間の紛争に加え、武器、武装グループ、新しい技術、組織犯罪が国境を越えて移動するようになり、それに伴って新しい形の戦争や暴力、そして非対称脅威も登場するようになりました。ガバナンスが弱く、不満への対応も不十分であるため、暴力の連鎖が生まれ、平和への道が複雑化しています。紛争は長期化し、持続可能な平和のためには紛争の複数の側面に対応しなければならなくなっています。マリ、コンゴ民主共和国、中央アフリカ共和国などがその例です。将来的には平和維持のための新しいミッションが必要となるかもしれないことも認識しなければなりません。最も脆弱な人々を守り、最も基本的なニーズに対するセキュリティを提供することが必要になります。平和維持活動は10万人を超える人員で展開され、その後一時期減らされましたが、新しいミッションが出てくるので、恐らく数は増加してくるでしょう。



非常に能力の高い非国家主体と国家の軍隊との間の紛争に、平和維持活動が導入されることがあります。そして、深い問題に対応しなければなりません。特に、ヘリコプター、輸送などがない中で、かなりの長距離をカバーしなければなりません。非常に複雑で、危険性を増し、困難になってきています。暴力の連鎖があり、非協力的な地域でさまざまな主体や組織が継続的に武器と弾薬・資金を供給し、紛争がさらに悪化しています。このような紛争は国境を越え、さらに国際的平和に対する脅威、文民への直接的な脅威となっています。このような避難民の数は時には何百万にも上ることがあります。政治的な進捗も国家の制御もなく、文民の保護を軍事的ツールに頼る必要性がかつてないほど高まってきています。ですから、平和維持活動の課題は非常に深遠なものです。しかしながら、われわれは解決策を見えています。



Action for Peacekeeping (A4P)

What is Action for Peacekeeping?

Launched by the Secretary-General on 28 March 2018. **“It is now time to take action together to improve UN peacekeeping operations”**, which is facing unprecedented challenges.

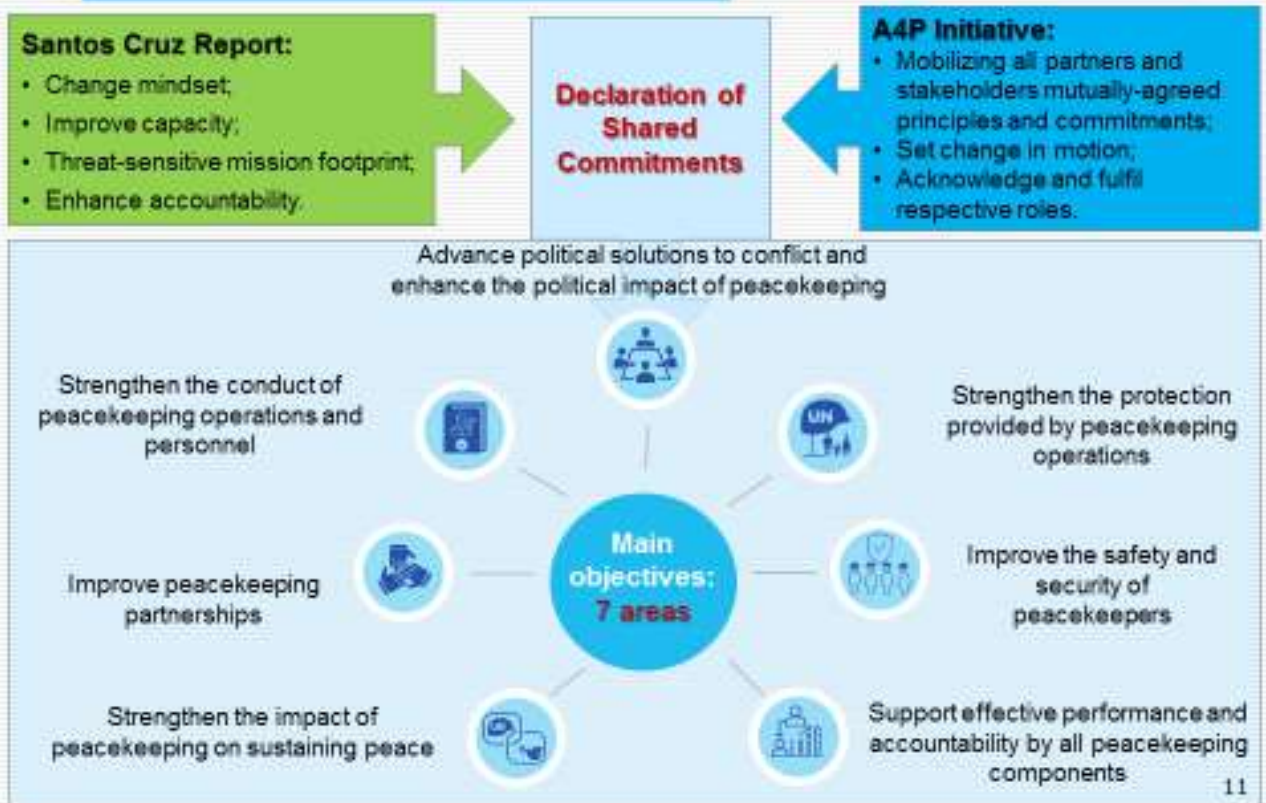
A4P focuses on three areas:

- Refocus peacekeeping with realistic expectations;
- Make peacekeeping missions stronger and safer;
- Mobilize greater support for political solutions and for well-structured, well-equipped, well-trained forces.

事務総長の「PKOのための行動（A4P）」イニシアチブを通じてわれわれはコミットメントを持ち、今後も平和維持活動のパフォーマンスを強化していきます。その主要な側面は、文民の保護、行動・規律の問題を防止あるいは対応するということで、それには性的搾取や虐待も含まれます。平和維持のミッションを、より統合された多面的なミッションに変えていくこと、それ自体が新しい平和維持のパラダイムの特徴となるでしょう。危機の複雑性により、その危機を解決するためのツールも複雑化し、関与の施策の方向性も A4P の中で一致させる必要性が出てきています。



Action for Peacekeeping (A4P)



基本的に、これは包括的なアプローチの導入が必要になります。つまり、ミッションのあらゆる要素を結束させるということです。Action for Peacekeeping は平和維持活動を、よりの絞ったマンドレートに焦点を当て直し、より強化した安全な活動とし、装備も訓練された部隊も持ち、政治的解決策を求めていくというものです。A4P というのはこのアクションのコアであり、国連の平和維持活動のあらゆる側面に浸透しつつあります。スライドでご覧いただいているとおりです。

実際に、ミッションの中で進展が幾つかありました。数年前は、そんな進歩はあり得ないと思われていましたが、コンゴ民主共和国での選挙が成功し、ミッションの焦点を東部へシフトすることで部隊を縮小できました。来年はダルフルのミッションを閉鎖します。国連兵力引き離し監視隊では、シリア側で内戦があり、国連部隊は引き揚げていましたが、これまで空になっていたキャンプや監視ポストに人が戻ってきています。これまでになくダイナミックで、より対応力のある適応が求められています。軍事力の研究、戦略的な見直しのシステムなども含めて、これが A4P を通じた平和維持活動の改善につながっています。



Protection of Civilians



文民の保護もよりスマートに任務が遂行されており、これをミッション全体の責任としています。この保護ミッションは、安全に統合されていなければならず、リスクにさらされている文民を特定し、それに対する脅威を防止し、対応するには団結した努力が必要です。より保護された環境を確立していくためには、対話に入る必要があります、特に国家当局をサポートしていく必要があります。しかし、このような努力がうまくいかず、暴力が続くときには、われわれの軍事作戦が必要不可欠な役割を果たします。つまり、物理的に文民に保護を提供するということです。時には武力行使も行います。武力を恐れてはなりません。必要なときには武力を行使しなければなりません。もちろん武力行使は厳しくコントロールされ、それぞれのミッションごとに分かれた交戦規則にのっっています。

これまで数年間、派遣地域ごとに防護戦略を立て、コンゴ民主共和国では早期警戒ネットワークをつくり、あるいは文民保護のミッションがある場合には、情報や分析を行い、補足的に保護のフットプリントを拡大するなどの戦略を取るようになりました。そのためには、長距離をカバーしてタイムリーに介入できる、ヘリコプターのような機動的なアセットが必要となります。



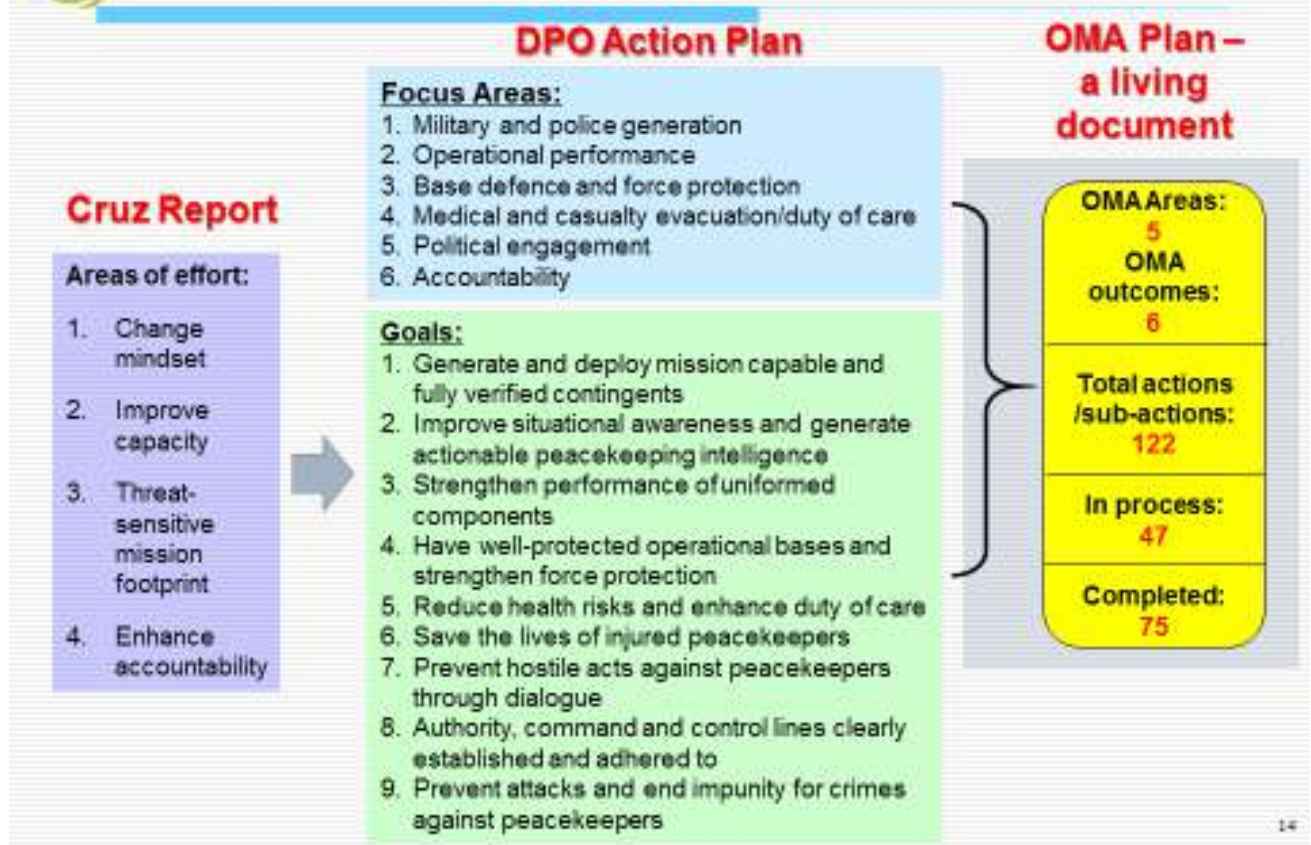
Improving Peacekeeper Safety and Security



平和維持要員のパフォーマンスと、その安全確保は明確につながっていることが分かります。その両方とも強化することが最優先事項となります。A4P 中にあるように、とりわけ平和維持要員の安全確保の向上を、ハイリスクのミッションでわれわれは非常に重視しています。



Action Plan to Improve the Security of UN peacekeepers



例えばここにあるとおりです。これは2017年にカルロス・サントス・クルス将軍が平和維持要員の安全について報告書を作成し、それに基づいて明らかになったアクションプランができています。2017年は、国連の平和維持活動の中で犠牲者が非常に多く出た年でもあります。行動項目122項目のうち75が完了、47が残っています。このアクションプランはその重要性に鑑み、毎日、取組を新たにしている、生きた文書でもあります。



Training – Foundation of Military Professionalism

- ✓ Training underpins military performance and professionalism
- ✓ The core task of undeployed military is training for deployment
- ✓ Basic military skills, collective training, and training for a specific mission must be complementary
- ✓ Troop Contributing Countries and partners must deliver high quality, up to date, tailored training to prepare individuals and contingents
- ✓ 'Train hard - fight easy'



平和維持活動においては、適切な訓練がなければパフォーマンスが削がれ、マンデートの実施能力も落ち、平和維持活動に従事する要員は危険にさらされることになります。従いまして、派遣前の訓練と評価に特に力を入れています。そして、リーダーシップトレーニング、ミッション中・派遣中の訓練も重視しています。机上演習、指揮所演習もこの中に入っています。

国連加盟国に対しては、国連事務局が用意した基準とガイダンスに従って、派遣部隊に入念に、事前に訓練を施すように非常に強く訴えています。これには、武器の取り扱い、応急手当、人権や防護に関する課題の周知ということももちろん入っております。警察でも軍でも、訓練というのはプロフェッショナリズムの根幹であり、パフォーマンスの基盤となります。派遣国に対しては、要員への訓練に真剣に取り組んでほしいと思います。全体的なアプローチで臨むように求めています。適切な訓練のための支援を必要とする国もあります。ですから、われわれとしては、支援のためのパートナーシップのメカニズムを明示することが必要だと考えています。本日お集まりくださった、日本のように、特によく整備された軍をお持ちの国々に対しては、このような支援をぜひお願いしたいと思います。すなわち、派遣前に質の高い訓練を実施し、派遣先で求められる課題に十分に準備ができているようにしておくことは、国連軍の要員とわれわれ全員の利益に適うことです。



Performance Evaluation

- ✓ Develop standards for all categories of military units;
- ✓ Validate military skills training during pre-deployment visits;
- ✓ Manage the production and quality control of Military Unit Performance Evaluation Reports;
- ✓ Design and implement a Force and Sector HQ evaluation process;
- ✓ Consolidate, automate and analyze Military Individual Performance Evaluation Reports;
- ✓ Collect, secure and analyze data; manage information processes; and share military performance data.



派遣前の訓練を特に重視していると先ほど申しました。パフォーマンス水準と定期的評価のための枠組みに照らして、軍事パフォーマンスの包括的な評価のシステムをつくりました。それは指揮統制、文民防護、規律、訓練といった部分が評価対象に入っています。そして、作戦上の即応性のスタンダードにそれが充足されているかどうかということを確認した上で派遣していただきたいと思います。この個人および集団としての技能をテストして事前に評価するための新しい方法論も、われわれは開発しています。そして技能で不足している部分を明らかにして、そこに的を絞った訓練、装備支援をすることができると考えています。要員の仕事ぶり、パフォーマンスがこれまで以上に重視されています。それはPKO要員への期待が高まっているからに他なりません。ですから、これは死活的に重要なことです。



Performance - Pre-Deployment Visits PDVs

Individual Military Skills



Firing

Navigation



First Aid



Collective Military Skills

Command
Post
Exercise



Field
Training
Exercise



Ambush

Mission Specific Skills



Illegal Checkpoint



Exchange of fire



Crisis related sexual
violence



Civil disturbance

こちらは派遣前の軍事的な能力を個人および集団的部隊としてのレベルで評価するために、どんなことをやるかということが分かると思います。これは「作戦即応性準備ガイドライン」に基づいて、派遣国がつくる「フレームワークエクササイズ」に基づいて実施されます。マンデートによって文民防護に関わるシナリオが入ることもよくあります。実働演習を通じて、中隊および小隊レベルでの任務の遂行状況を検証し、ミッションに合わせたシナリオに対する部隊の反応能力も検証します。このような評価はパフォーマンスの向上に不可欠です。実はこれに関してビデオを持ってまいりました。午後に時間があれば、これをご紹介しますと思います。



Gender

Increased participation of military women



もう一つ重要なことは、女性の平和維持要員です。女性の平和維持要員の訓練と派遣がもっと必要です。これは政治的に必要だから、正しいからやるということではありません。平和維持活動のあらゆるレベルで女性を配備することが、現場での計画実施能力の向上に役立つということは既実証されています。女性がいると、派遣先の地元住民とのコミュニケーションが高まるということが分かっています。目標を設定して女性の数を増やそうと思っていまして、それは順調に進んでいますが、これは簡単ではなく、特に要員派遣国でこのような取組を支援してくれるかどうかにかかっています。

13 の PKO 全体で女性の占める割合がどれくらいになるかを簡単に申し上げます。女性の司令部要員および軍事監視員の割合は、14.5%です。国連本部での軍事ポストに女性の占める割合は 21.5%です。派遣部隊で、女性軍人の割合は 4.4%です。現在、女性フォースコマンダーが 1 人います。女性副司令官は 2 人です。最近までは、フォースコマンダーのレベルで女性が 2 人いました。かつては軍のトップレベルに女性はいませんでした。それから、軍のジェンダーおよびプロテクションに関する顧問が現場レベルで 19 人います。女性の軍人の平和維持要員の数は増えていますが、やはり加盟国の支持がなければ目標は達成できません。現在、派遣要員の中に占める女性の割合が 5.25%ですが、これを 2028 年までに 15%に増やしたい、その目標のために皆様のご支援が必要です。



Discipline and Sexual Exploitation and Abuse (SEA)

- ✓ The discipline and conduct of Peacekeepers is critical to operational success
- ✓ Sexual Exploitation and Abuse (SEA) is a dreadful stain on Peacekeeping
- ✓ SEA cases reducing but even one is too many
- ✓ Good Leadership is critical

Decreased SEA allegations



それから特に、平和維持活動要員の規律を重視したいと思います。事務総長も、あらゆる形態の規律違反に対応し、その予防を重視しており、特に性的搾取と虐待の根絶に非常に力を入れて取り組んでいます。これに関しては、国連がそのシステム全体として一切容認しない、Zero Tolerance の姿勢を貫いて徹底しています。

性的搾取と虐待は、われわれの最も高い価値観に反するものであり、われわれの最も高い規律の基準に対して要員が確実に従うように、今後も努力していきます。ご承知かとは思いますが、この部分はリーダーシップとつながります。一番規律のある部隊はパフォーマンスも一番良く、最も優れた指揮・指導の下にあるという傾向があります。この規律は、指揮上の問題です。中隊に夜間作戦をさせる、また文民の任務を防護する能力と同じくらい、指揮に関わる責任です。



Leadership → Performance



リーダーのパフォーマンスも非常に重視しています。このためにセクターコマンダーや歩兵大隊指揮官の課程などを設けており、セクターおよび大隊の指揮官が例外なく、最低限必要とされる現場での知識を身に付けていけるように徹底しています。そして、これらの課程コースのスポンサーが今、最も支援を必要としているところであり、皆さまからのご支援を賜りたく、ご検討いただければ幸いです。



Pledging and Resourcing

- ✓ Peacekeeping Readiness Capability System (PCRS) – Single entry point for member states to commit to Peacekeeping
- ✓ Specialized and high-performing capabilities for United Nations peacekeeping are in short supply

Deployment of units from the PCRS



非常に複雑でリスクの高い紛争に対応するために、平和維持要員も、より機動的な事前対応能力が求められるようになっていきます。部隊編成、形成という意味で、60日以内に派遣できる待機部隊の検証として、PCRS（平和維持活動即応能力登録制度）を国連で始めています。加盟国はここを通さないと、PKOにコミットできません。私のいる国連事務局では、このメカニズムを通じて派遣部隊を選択することができます。ここにたくさん登録されていても、具体的な能力が足りないところもあります。特にマリのMINUSMA（国連マリ多面的統合安定化ミッション）のような、非常に課題の多いミッションでは専門的能力が足りません。高い専門性と能力を備えた部隊は、国連の中では決して足りてはおりません。特に歩兵以外の部隊、緊急能力や展開能力のある部隊、情報部隊、そして女性をもっと必要です。このような資源をぜひ皆さんから提供していただきたいと思います。

マリでは、攻撃を受けたときの生存性を高めるための装甲兵員輸送車がどうしても必要です。中央アフリカ共和国では、24時間対応可能な、遠隔地に医療搬送するためのヘリコプターが必要です。その他に、武装多用途ヘリ、ISR部隊、緊急反応部隊、航空機動衛生チームなどがまだ足りません。このような分野への支援を皆さま方から頂ければと思います。



Partnerships

- ✓ Strategic/Operational Partnerships:
 - ✓ EU, NATO, CSTO, AU, OSCE, League of Arab Nations.....
- ✓ Operational support
- ✓ Training
- ✓ Liaison Capacity
- ✓ Information sharing
- ✓ Mentoring
- ✓ Light Coordination Mechanism

- ✓ Linking capabilities/expertise with needs

やはりもっとパートナーシップで能力のギャップを埋める必要があります。合同の派遣部隊をつくる、あるいは装備・訓練提供国と部隊派遣国を結び付けるようなやり方です。訓練や能力の構築に関する国連の緩やかな調整メカニズムがあります。能力構築を提供する国や国連に対して、訓練のギャップを伝え、トレーニングがどこでできるかを明らかにし、パートナーシップを促進してパフォーマンスを向上するものです。このような緩やかな調整メカニズムがうまく機能するか否かは、2 国間の訓練制度や訓練のニーズについて、加盟国が私たちに詳しい情報を教えてくれるかどうかにかかっています。



Future Support from Japan

- ✓ Continued support to field missions:
 - ✓ Staff Officers
 - ✓ Specialist capabilities: Engineers; Strategic Airlift
- ✓ Continued support to the Triangular Partnership Project
- ✓ Support to OMA Training:
 - ✓ Possible sponsorship of leadership courses in Entebbe:
 - ✓ Sector Commanders, Force Chief of Staff and Infantry Battalion Commanders
- ✓ Assistance with the development of manuals and training materials and translation



さて、将来どういうことが必要なのか、そして日本への期待について述べたいと思います。まずは、司令部要員への派遣を今後も続けていただきたいと思います。可能ならば実動部隊の派遣、特に高度な専門能力を持った部隊、例えば施設部隊、戦略空輸支援など、それからジブチの基地から戦略空輸支援などを頂けたらありがたいです。

2 番目ですが、非常に成功している「三角パートナーシップ」を続けていただきたいと思います。われわれと国連事務局としては、そのために、日本の支援で訓練を受けた要員が確実に PKO に派遣されるようにしたいと思います。実際には、日本で訓練を受けていても 2 割ぐらいしか派遣されていないという実態があります。

3 番目に、軍事顧問室が行っているトレーニングへのスポンサーシップを頂ければと思います。例えば、エンテベでリーダーシップコースとして、セクターコマンダーや司令部参謀長、あるいは歩兵大隊長向けのコースを開設しています。それらのスポンサーを頂けたらありがたいです。

それから、素晴らしい工兵部隊マニュアルができました。これに倣いまして、その他のマニュアルや訓練マニュアルの開発に当たってご支援を頂ければありがたいです。このような分野について、できれば皆さんと議論をさせていただければと思います。



Summary – Vision

- ✓ High standard of **performance** and mindset
- ✓ **Expansion** in the base of major troop and police contributing countries
- ✓ **Rapid deployment** to the mission
- ✓ **Mobility** strategy
- ✓ **Gender-balanced** force
- ✓ Capability **modernization**
- ✓ Extension of **state authority**
- ✓ **Cooperation** with regional actors
- ✓ Combating **SEA**



最後になりますが、国連平和維持活動の抱える課題は甚大です。だからといって、ひるんではなりません。申し上げたとおり、さまざまな課題に対応するための戦略もあります。例えば、A4P (Action for Peacekeeping) の中で取り組んでいるとおりです。しかし、この戦略を実践できるかどうかは、結局、国連加盟国その他の関連機関の全面的な支援があるか否かにかかっています。ですから、皆さま方、国連平和維持活動への支援、強力な政治的支援、そして能力のご提供を頂きたいようお願い申し上げます。

このような機会を頂きましてありがとうございました。最後のメッセージですが、国連平和維持活動というのは、多国間主義の非常にユニークなツールの一つです。これは私たちが集団として取り組むことで向上させ、今日のニーズに対応することができるものです。



Thank you for your attention



ご清聴ありがとうございました。国連軍事顧問のロイティ中将から、今回やむなく欠席となりましたが、皆さま方によろしく、そして将来機会がありましたら参加したいというご挨拶を預かっております。皆さま、ありがとうございました。

パネル討議

モデレーター：篠田 英朗 氏（東京外国語大学大学院 総合国際学研究院教授）

（篠田教授） どうもありがとうございました。皆さん、こんにちは。本日はようこそお越しくださいました。今からパネルディスカッションを開始いたしますが、司会を務めさせていただく東京外国語大学の篠田です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、パネリストの方々にプレゼンテーションを、1人20分程度を目安に頂きます。その後、少しビデオクリップなども用意されていますので、それを視聴した後に、今から75分から80分を経過したところで、3時35分ぐらいに休憩を挟む予定になっております。皆さま、もしご質問がございましたら、質問用紙に質問を記入の上、休憩時間の間に提出していただくという要領になっております。休憩の後は、予定では3時55分ぐらいから再開しまして、皆さまからご提出いただいた質問を中心にさらに自由に討議を進めていくという予定にしております。そして、最後の自由討論に1時間程度を予定して、4時55分ぐらいに終了となっておりますので、プレゼンテーションを聞いている間にもぜひ質問などを考えて、休憩時間に提出していただければと思います。

本日は3人のパネリストの方を予定していますが、もう1人、ある意味幸いなことにパネルに参加していただいているのがワイルディッシュ大佐でございます。ワイルディッシュ大佐はロイティ中将の代理としてお越しになり、基調講演の代理をお務めいただいたわけですが、大佐ご自身は非常に経験が豊富で、国連の中で中将を助けてご勤務されている、大変経験・知識を豊富にお持ちの方でいらっしゃると思います。もし基調講演に対する質問があれば、相当程度にお答えいただけるでしょうし、ワイルディッシュ大佐ご自身の経歴を踏まえた質問もあれば、もちろんそれにもお答えいただけるのではないかと期待しております。もしワイルディッシュ大佐の方から、代理ということではなく、大佐ご自身から付け加えてみたいようなことがあれば、まず冒頭で少しお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（ワイルディッシュ） ありがとうございます。一つ、私が申し上げるのは、国連本部に入ってから、またキプロスにもおりましたが、政治が全てにおいて勝るということです。もちろんそれは重要ですが、軍人としてもそれを心に留めておくことはとても重要です。私のボスのロイティ中将は、いつも事務総長の下にいますが、大使などと話をする機会が多々あります。私たちがやることは全てももちろん、政治的な要素があります。ですから軍人として、特にそのような環境に行く場合、必ず心に留めておくことは、政治が大きな支配力を持っているということです。そして、それがずっと下まで浸透しています。例えば、人選や作戦です。それを決して忘れてはいけません。

幸いなことに、私は前任地のキプロスでギリシャ・トルコ間の和平交渉に携わりました。それは本当に素晴らしい経験で、政治について学びました。ですから、軍人として少し自分を持ち上げ、政治の世界に身を置かなくてはなりません。ちょっと落ち着かない場合もあるでしょう。しかし、それは本当に素晴らしい世界です。本部などで学べましたので非常に良かったと思っています。

それが私が今お話ししたいことですが、他にも何かありましたらまた後ほどご質問をお願いします。篠田先生、ありがとうございました。

（篠田教授） ありがとうございます。Primacy of Politics（政治の卓越性）とでもいいましょうか、政治的な分析・動向把握が大変に重要であるということは、2015年の「HIPPO レポート」とわれわ

れは呼んでいますが、国連平和活動に関する報告書の中でまず第一に強調されたことで、それ以来ずっと平和構築・平和維持活動の業界で強調され続けているメッセージ、それをワイルディッシュ大佐からも改めて聞かせていただいたということかと思います。

現在、ロイティ中將は、コンゴ民主共和国の東部地域のベニで騒乱があり、いろいろ情勢把握・収集に務められているということです。ラクロワ国連平和維持活動局長も一緒に行っていて、局長と中將・ミリタリーアドバイザー、共にコンゴ民主共和国に行かれているようです。まさに、非常に流動的な政治情勢の中で国連平和維持活動を進めていかなければいけないという最新の事例が一つ生まれたという状況にあり、そのあたりを踏まえて、ワイルディッシュ大佐の具体的なご知見もまた後ほど披露していただければと思います。

それでは、プログラムの記載どおりの順番に従って、各パネリストの方々にプレゼンテーションをお願いしたいと思います。まず最初は、山下光防衛研究所理論研究部政治・法制研究室長から 20 分程度を目安にご報告いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

パネリスト：山下 光 氏（防衛研究所理論研究部政治・法制研究室長）

JPC International Peace and Security Symposium 2019
December 2, 2019

State-building Unraveled?: Peace Operations **after** the Post-Cold War Period

Hikaru Yamashita
National Institute for Defense Studies
yamashita-h@nids.go.jp

*Views expressed in this presentation are personal and do not represent those of the NIDS, MOD or Japanese government.

1

（山下氏） 防衛研究所の山下です。これから 10 分ほどお時間を頂き、研究者の観点から、今日のテーマである「平和維持活動の新潮流」という点について簡単に、一つの視点を提供させていただきます。視点としては、特に概念的な分析を軸にしてお話したいと思います。

Key points

- The idea of state-building has served as the guiding discourse of post-Cold War peace operations.
- And yet the underlying assumptions of this discourse appear to be unraveling in contemporary international relations, with uncertain consequences for the idea/practice of peacekeeping/building.

2

特にこの発表の中でお話しさせていただきたいのは、「国家建設」という概念、「国家建設」というパラダイムにフォーカスをした分析を展開したいと思っています。基本的に発表で申し上げたいことは2点ありまして、一つは、ポスト冷戦期において国家建設のパラダイムというものがあり、それがポスト冷戦期の現代に至る平和活動の一つのドライバーになってきたという点です。

2点目は、その国家建設の考え方というものが近年変わりつつあるという点です。その位置付けが変わりつつあることによって、それが現在、あるいは今後の平和活動の在り方・姿に影響を与えるのではないかという、その2点についてお話し申し上げたいと思います。

考え方の手順としては、平和活動の話から国家建設の分析の話に移り、その国家建設の分析から平和活動にどのような意味があるのかということを最後に示唆するという流れで考えています。

Peace operations as state-building

Major mandated tasks and missions in UN peacekeeping			
Mission management	Mission logistics, support and training	Political engagement/ good offices	Protection of UN personnel and facilities
	Public information	Deterrent operations	Public order / local security
Traditional	Ceasefire/ Monitoring	Mine action	Rule of law assistance
	Development coordination & assistance	National dialogue & reconciliation	Disarmament, demobilization, and reintegration (DDR)
Multi-dimensional	Electoral assistance/ democracy promotion	Peace process management	Security sector reform (SSR)
	Human rights protection & promotion	Protection & assistance to refugees and IDPs	Governance support/ institution building
	Humanitarian support	Protection of civilians (PoC)	Transitional administration
"Exceptions"	Preventive deployment		Coercion/ Pacification
	Sources: Jake Sherman and Benjamin Tortolani (2009); Paul F. Diehl and Daniel Drudoman (2018) and various UN peacekeeping mandates.		

Multidimensional missions are effectively engaged in state-building.

The post-Cold War state-building modelled on liberal statehood.

この表は少しおさらいということで、今の平和維持活動がどのような任務を含んでいるのかについて、主に PKO のマンドート等を見ながら整理したものがこの図になります。非常に多くのことが書いてありますが、ここのところで特に見ていただきたいのは、このピンクと赤のところです。こういう活動は伝統型のミッションとは違い、いわゆる多機能型ミッションというものです。その実質的なところは「国家建設」という目的に資した活動・任務になっています。つまり、平和活動が「国家建設」としての役割を担っていますが、しかしこの国家建設における「国家」というのはどのような類の国家でもいいというわけではないと。ここにおける国家というのは、いわゆる自由民主主義的な国家のモデルが一つの基底になっていると考えられます。

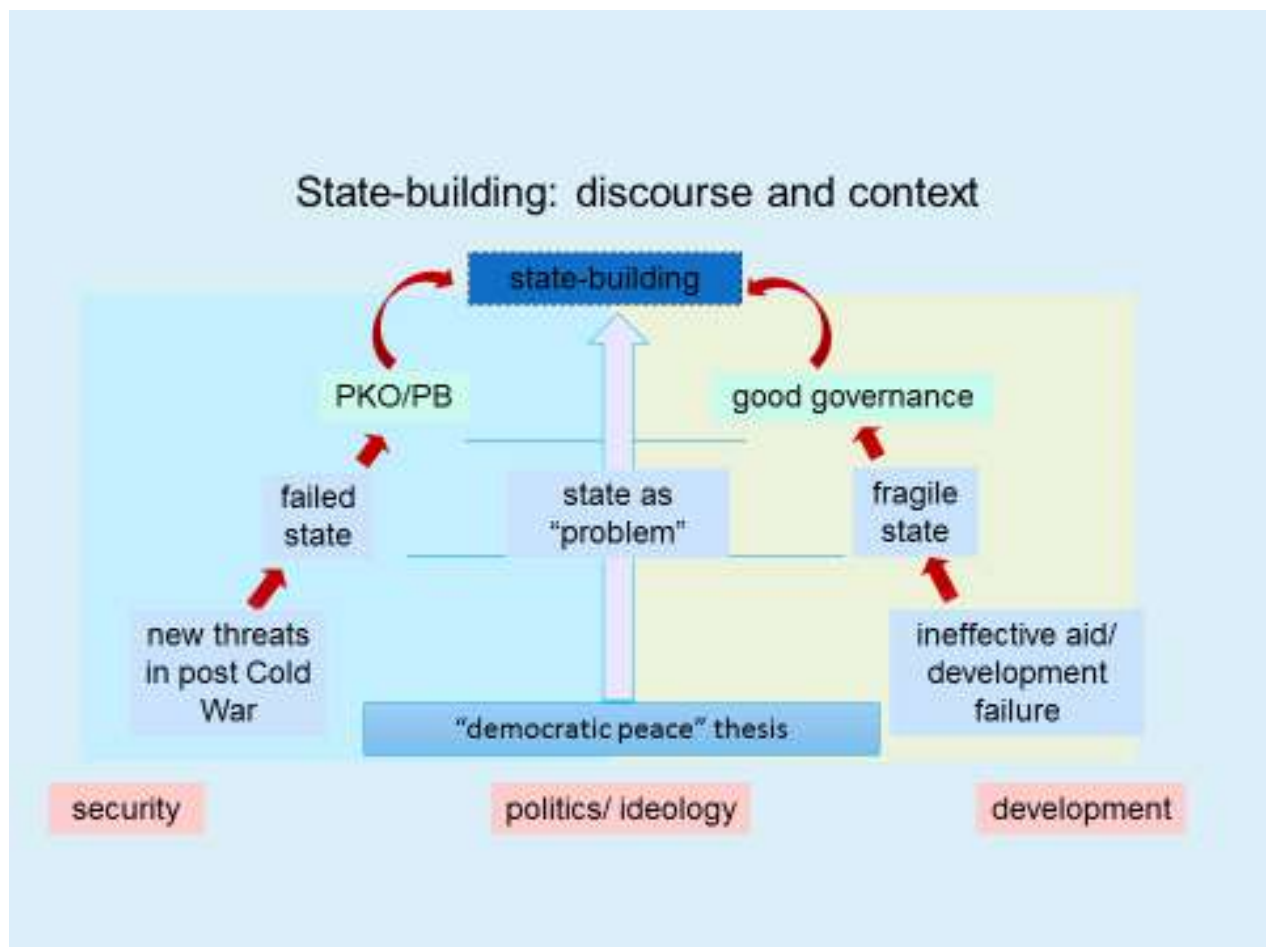
Statehood in state-building



では、ここからさらに一歩引きまして、では国家建設における「国家」とはどういうものか、概念的に簡単に広く整理をしてみたものがこの図になります。「国家主権・領土保全」「人権」「民主主義」

「国際参加」の四つの軸、それぞれについて中身があって、ここで詳細にお話しする時間的余裕がないのですが、要するに、人権と民主主義というものをよりよく実現するための国家というものがあり、それを可能にするための重要な一つの条件として、「外に開かれた国際的参加が可能な形態の国家」というものが望ましいと。そういうモデルがあり、そういう国家を国際社会で支援をしてつくりましょう、というのがポスト冷戦期における国家建設です。また、その国家建設というパラダイムにおける国家の在り方として考えられると思います。

ここで矢印を引いてこのようにそれぞれ書いてありますが、これは紛争後の状況においてそれぞれの要素がどのようなことを要求するのかについてご参考までに記しているものです。



さらに国家建設論を考え続けるわけですが、今お話ししてきたのは、要するに多機能的な形に進化をしたポスト冷戦期の平和活動があると。それが、自由民主主義的な国家建設のパラダイムというものに非常に刺激を受け、それに促された形で行われてきたのではないかという、一つの見方を提示しています。では、なぜ、この自由民主主義的な国家建設が説得力を持ったのかという点をこれから分析していきたいと思います。

私が考えているのは、これが説得力を持った理由というのは、国家建設の考え方自体が安全保障、政治あるいはイデオロギー、そして開発分野、それぞれの言説において非常に力強くサポートされていたところがあるということです。つまり、国家建設というものをまず安全保障の分野で見ますと、「破綻国家論」という議論がありました。政治イデオロギーの分野では「民主主義の平和」という議論がこれもやはりポスト冷戦期に非常に影響力を持ちました。開発分野で言うと「脆弱国家論」、これは「破綻国家論」と少し似ていますが、それに基づく「グッドガバナンス論」が非常に強調されました。これら三つに支えられた形で、この国家建設論が非常に力を持ったと私は考えています。

State-building: post-Cold War building blocks

Security: state failure

- Reduced threats from interstate, systemic wars
- Prominence of "new wars", OOTW, "war among the people"
- State failure as a new risk

Development: good governance

- State incapacity and fragility as the primary cause of the development "failure"
- Promoting good governance
- Conflict as the obstacle to development

Politics/ ideology: democracy and the "end of history"

- End of the Cold War and the "victory" of democracy
- Political transition in former Socialist countries
- Democratic (liberal) peace thesis: beyond the academic world

Building liberal statehood and state-society relations: solution to the challenges of post-conflict insecurity and chronic poverty

それぞれの内実をもう少し考えていきたいと思います。今の話というのは、要するにポスト冷戦期に国家建設論というものが、安全保障、政治イデオロギー、そして開発のそれぞれの分野において、非常に力強い、影響力のある概念・言説によって支えられていたということです。そこをそれぞれについてもう少し見たいと思います。

まず国家建設論の一つの重要な柱である「破綻国家論」がなぜ出てきたのかというのは、多くの方がご存じかと思いますが、冷戦が終わり、国家間の脅威が比較的、相対的に低くなってきた。それに代わって非常に着目されるようになってきたのが「新しい戦争」や、破綻国家が地域やグローバル社会に新たな脅威をなすのではないかという考え方です。それに従えば、「安全保障アクターも国家建設というものに力を入れないといけないでしょう」という考え方が導かれます。まずそれが第一です。

次に開発論ですが、これも少し似ているところがあります。開発がなかなかうまくいかないという議論がある中で、そこで着目されてきたのが、開発をする側ではなくて、開発支援を受ける側のガバナンスの能力、特に経済運営の面での困難さやチャレンジというものがあり、そこを改善しないとうまくいかないのではないかという議論が台頭するようになってきました。これは開発におけるグッドガバナンス論ということになります。

これら、破綻国家論もグッドガバナンス論もいずれも、違う側面から国家というものを問題化しています。国家というものは国際社会がある方向へと支援をしていかないとうまくいかないでしょう、という考え方に導かれます。

もう一つ、政治イデオロギーの面ですが、ここのところでポスト冷戦期に非常に影響力を持つようになったのが「民主主義の平和」という概念です。これは民主主義あるいは自由民主主義というものが勝利したという文脈の中で、自由民主主義の促進と平和とを結び付ける考え方です。最初は、旧社会主義諸国の移行の問題で、民主主義をいかに導入するのか、民主主義にどのように移行するのかという問題として関心を集めました。その後、さらにそれを超えて、紛争後の状況において平和の処方箋としても捉えられるようになってきたという流れがあります。

まとめますと、慢性的な貧困や、紛争後の非常に不安定な状況に対する非常に効果的な処方箋として、自由民主主義的な国家の建設が提唱されるようになってきたという文脈があるように思います。

State-building: changing contexts

Security: changed threat perception

- Rise of new power centers and (perceived) decline of traditional powers
- Resurgence of interstate competition and new types of security challenges
- Relative “downgrading” of the state failure threat

Development: alternative sources and models

- Emergence of new donors outside the OECD-DAC regime
- New focuses, SOPs and models of economic assistance
- The neo-liberal governance model under challenge from within

Politics/ ideology: liberal democracy challenged

- Growing influence of authoritarian states
- Newly emerging powers with varying attitudes towards liberal democracy
- Growing problems within traditional liberal democracies

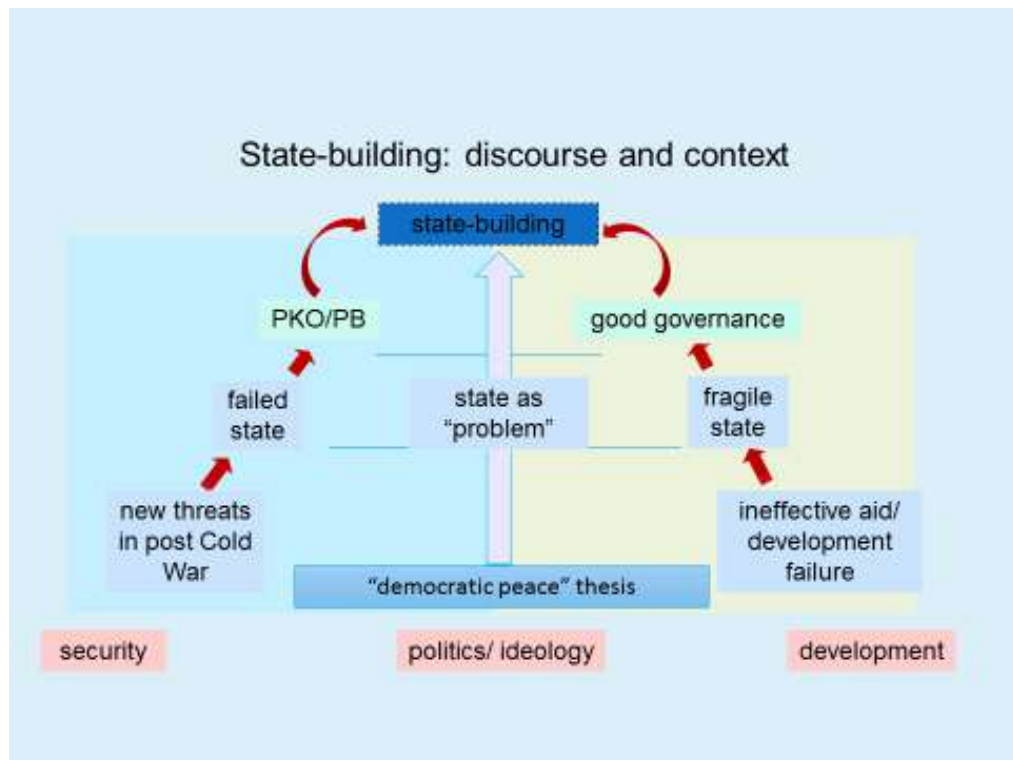
Building blocks for the statebuilding agenda appear to be challenged or fading in relevance.

7

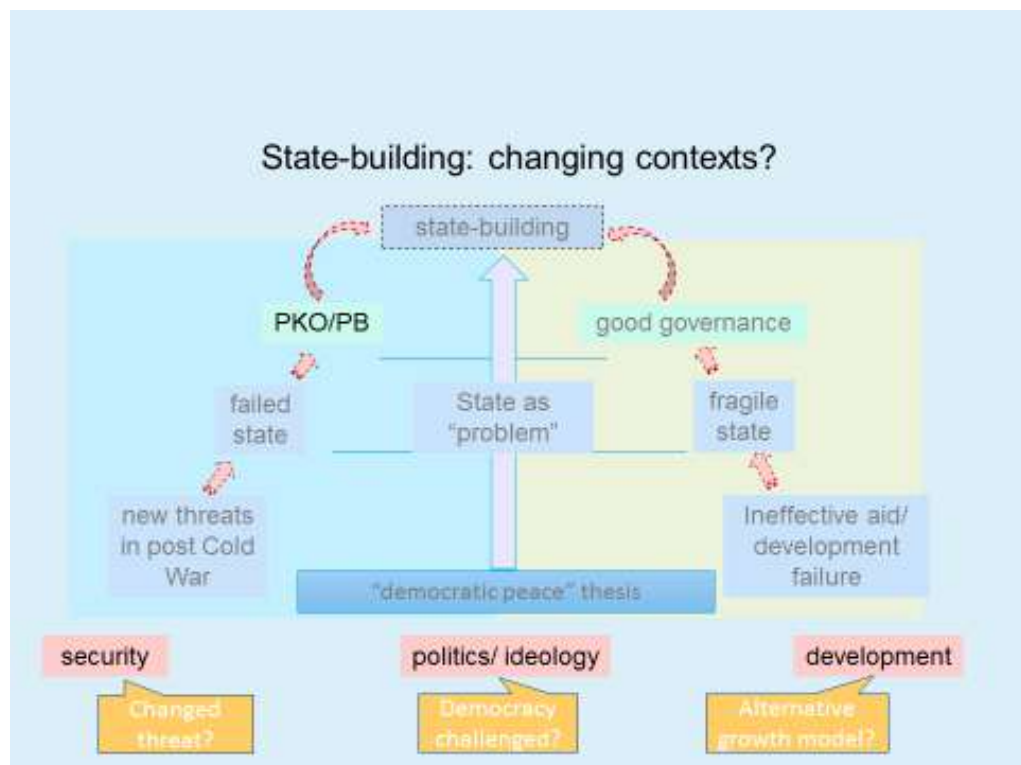
しかし、それが近年変わってきたと思います。まず、安全保障の側面で申しますと、そもそも脅威認識がまた変わってきたところがあると思います。ここ5年ぐらいの動向で言いますと、国家間関係が再び脅威認識の中で非常に重視されるようになってきたということが一つです。さらに、宇宙やサイバー、そのような安全保障の新しいドメインの存在が非常に意識されるようになってきました。そうすると、脅威の源としての破綻国家という考え方自体はなくなったわけではないのですが、他のものと比べると若干色あせて見えるという点が一つです。

開発の分野に即して言うと、それまで開発のルール・オブ・ゲームを規定していた OECD の開発援助委員会（DAC）のメンバー以外の新たなドナーが、非常に影響力を持つようになってきました。もちろん、新しいドナーは一枚岩で活動しているわけではありませんが、そもそも経済開発の一つの方向性としての「グッドガバナンス」自体に疑問が呈されるようになってきました。また、そのようなドナーが出てきたことにより、違うモデル、違う活動の仕方が提示されるようになってきたという影響があるように思います。

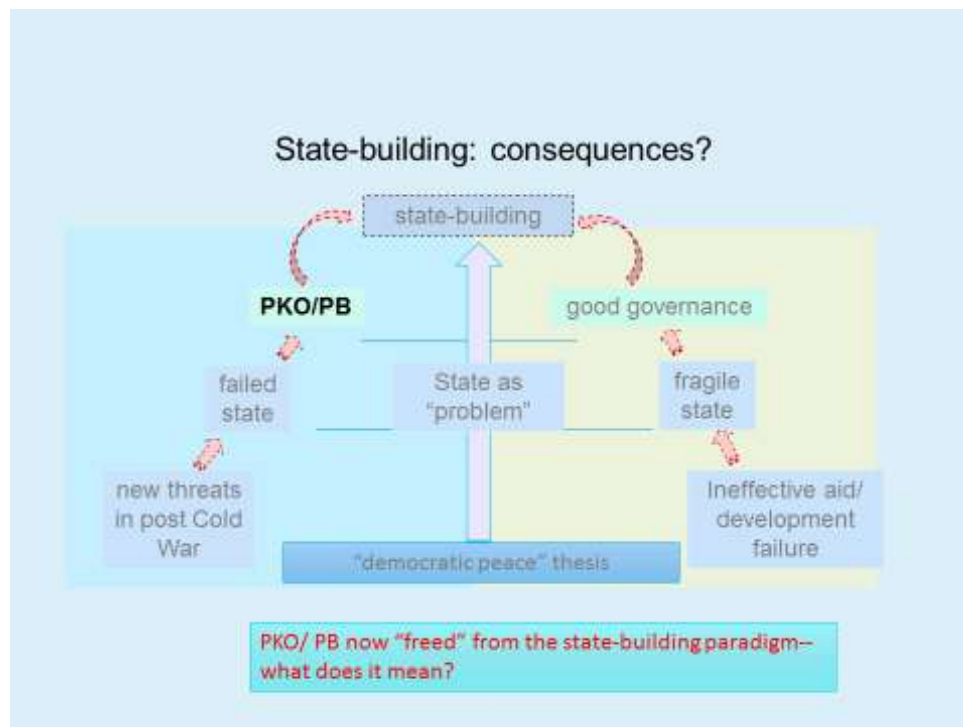
政治イデオロギーのところで言うと、国際関係が広く議論されますが、リベラルな国際秩序に対する挑戦が最近、非常によく議論されるようになってきました。新しく台頭している国は、開発と同じように、いろいろな考え方やアプローチを持っています。ですが確立した自由民主主義諸国に内在する諸問題と併せて、自由主義・自由民主主義に基づく国際秩序が若干色あせて見えるという文脈がだんだん出てきつつあるのではないかと。つまり、全体として何が言いたいかというと、国家建設論があり、それが安全保障における破綻国家論、開発におけるグッドガバナンス論、そして政治イデオロギーの分野における民主主義の平和論というものがあり、それらに支えられていたわけですが、それら諸要素がさまざまな仕方で挑戦を受けるようになってきました。



これは元の図ですが、そうすると、国家建設を支えている概念的な意図がだんだん縊びつつあるのではないかと考えられます。



ここまでは国家建設の話を長々としてきました。国家建設において、特に安全保障面で重要な役割を果たしてきたのが、平和活動です。ポスト冷戦期において、国家建設論の台頭と併せて非常に活発に多機能化してきたのが平和活動であるといえます。



平和活動を支えていた国家建設論がこのような形で変質を遂げつつある。では、それはどのような意味があるのでしょうか。

Implications for peace operations

Diversity in operational scope

- Comprehensive (state-building) operations
- Militarily robust, stabilization operations
- Civilian, peacebuilding, capacity-building operations (e. g., EU)

Disappearing "blueprint"

- Replacement or muddling thorough?
- No evidence of new paradigm from emerging donors and TCCs
- Proliferation of operations with specific focuses
- Competitions and revisions within the current paradigm

Need for "a view from afar"

11

なかなかこれは難しい問いでして、はっきりした答えを出すのはなかなか難しいのですが、少なくとも二つぐらいは言えるのではないかと思います。

一つは、平和活動の姿が多様になるのではないかと思います。国家建設は非常に包括的な営みなので、国家建設論が要求する平和活動の形も包括的なものである必要があります。しかし、その国家建設というものの自体がある種の力強さを失っている状況であるとする、必ずしもそのよう

な包括的なオペレーションである必要はなくなるのではないか。文民のオペレーションもあるかもしれないし、軍事的なものもあるかもしれないし、能力構築支援のようなものに特化した（EUなどがよくやっていますが）形も考えられる。これが一つです。

これは現象面ですが、もう一つ、もっと根本的な問題としてあるように思うのは、ポスト冷戦期の青写真が消えつつあるということです。ここで青写真というのは、先ほどからずっとご説明申し上げてきた国家建設のパラダイムです。しかし、それが先ほど申し上げたように、ある種の説得力を失いつつあるように見えます。

他方で、それに代わるパラダイムが何か出ているかという、それもはっきりしません。そうすると、現状、少なくとも見通し得る未来において、どのようになっていくのかという、恐らくははっきりしない状況が続くのではなかろうか。つまり、現状の中で良いところを使いながら、何とかやりくりをしていく。つまり国家建設の中で、あるアクターはある部分を生かしていき、場合によっては、それをより進展させるかもしれないけれども、国家建設論のある部分については無視する、あるいは修正する、という形で事態はどんどん変わっていくのではないか。そのような形で国家建設論の中の残っている部分で、アクターがそれぞれの目的や思惑に従って協力あるいは競争しながら、現実の平和活動をどんどん進めていくのではないかと思います。

この発表でお話しさせていただいたのは、要するに、平和活動というものをポスト冷戦期の状況の文脈において考えてみると、国家建設論において理解できると。その国家建設論は、実はここ数年、国際政治における位置付けが変わりつつあるのではないか。それによって、平和活動も今後どのように変わっていくのかということに関しては、ある種の不確実性を捉えることができるということです。

全体として申し上げたいのは、平和活動は常に変わってきた歴史がありますが、平和活動が新たなものへとさらに変わっていく、そのフェーズに入りつつあるのかもしれない、ということです。それを全体として捉えて、このシンポジウムのテーマである「新潮流」を考えていくためには、一歩引いて遠くから眺めるということも頭の体操として時には必要だと思います。その示唆をもちまして、この発表を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

Thank you

©Hikaru Yamashita
National Institute for Defense Studies
yamashita-h@nids.go.jp

12

(篠田教授) 山下室長、ありがとうございました。山下室長の場合は防衛研究所にお勤めでいらっしゃると思いますが、研究者であり、学術的な素養も大変深く、プロフィールのところでご覧いただけますように、英語での著作なども複数お持ちでいらして、われわれ研究者との交流も非常に深く、それも含めて大変包括的な導入のお話を頂けたかと思います。冷戦が終わった後、平和活動は、数が急速に拡大していったのみならず、活動の内容も進化していきましたが、われわれ学術界ではそのことを自由主義的な価値規範の枠組みに沿った進展だと捉えて、いろいろな議論をしました。山下室長が言及されたように「脆弱国家論」、これはどちらかという開発の方にも係ってくるような概念で、OECD DAC、ニューディールと言われたようなグループが脆弱性という概念に着目して、いろいろな開発援助の取組を刷新していった。その大きな潮流の中に、自由主義という価値規範を基盤にした枠組みがあったとしたら、それが最近揺らいでいるのではないかという非常に大きな問い掛けですね。その背景には国際政治全般で語られているような、自由主義的な国際秩序の揺らぎという、平和活動や開発援助を超えた巨大な国際社会全体の問題構成があって、このような大きな時代の変化を感じ取られているのではないかということで、今日、冒頭で私は触れることはできませんでしたが、今日のシンポジウムの題名である「新潮流」について、山下室長から非常に包括的な示唆を頂けたと思います。

実は、山下室長の著作の中で、その題名を見ていただくと示唆できるのですが、本来であれば国連を超えたさまざまな平和活動のアクター、活動の参加者を捉えたご研究もされていて、今日の題名、「国連をはじめとする国際社会による PKO」といったものが表現されていますが、そのあたりももし可能であれば、国連以外のアクター、それと国連との関係という問題も後ほど議論の中に取り込んでいけたらと思います。

それでは次の報告者のご紹介ですが、ピーター・コンロイ陸軍中佐、オーストラリア軍平和活動訓練センター長で、少し趣を変えて、実務者の観点から、より具体的な平和活動の取組、あるいは平和活動にどのように貢献していったらいいかというご示唆を頂ければと思います。それではどうぞ。

パネリスト：陸軍中佐 ピーター・コンロイ（オーストラリア軍平和活動訓練センター長）



ADF Peace Operations Training Centre

Japan Peacekeeping and Security Symposium
02 Dec 19



Prepared by: LT COL Peter Conroy, CD ADF POTC

（コンロイ中佐） 大使閣下、そして指揮官、ご来賓の皆さま、ご参列の皆さま、このシンポジウムで、特に重要なトピックである平和維持について日本の皆さまにお話しできることを光栄に思っております。オーストラリア軍平和活動訓練センター長、そして部隊長として、私も平和活動の支援の重要性を強く認識しており、それによってグローバルな安全保障・安定性を維持できます。私は指揮官としてこの2年間、このようなフォーラムに数多く参加してきました。これだけ多くの国から出席されているのを見て、驚いています。皆さんは似たような利益を共有し、グローバルな平和と安定性を維持するために努力しておられます。



The Brave Blossoms



しかしながら、ここでは少し別の話をしたいと思います。私は、大変熱心なラグビー選手であり、応援もするファンでもあります。この36年間、ほとんどの生涯をずっとラグビーをプレーしてきたようなものです。現在のオーストラリア代表チーム「ワラビーズ」の一部の選手とも一緒にプレーしたことがあります。2015年9月15日の夜、私はアフガニスタンのカンダハルで、アフガニスタン国軍205師団の将校のメンタリングを行っていました。夕方、一方の目では翌日のメンタリング活動の準備をしながら、もう片方の目では皆さま方の日本の誇り高いチームが、強豪の南アフリカチームと対戦する試合を見ていました。そしてこれが起きたのです。

—動画上映—

ご覧のとおり、ボードの真ん中にありますが、34対32で日本が勝ちました。もう私は大声で叫んでいました。一体、何が起きたのかと、オーストラリアの警備担当が私のオフィスに飛び込んできました。でも、私は日本を応援していたのです。

今年も素晴らしいことが起きました。日本がワールドカップの開催地となりました。日本はスコットランドとアイルランドという二つの強豪国を破ったので、なおさら日本を祝したいと思います。史上最高の本当に素晴らしいワールドカップだったと言われています。ラグビー史上最大の番狂わせだったと思います。チェリーブロッサムズ、ブレイブブロッサムズはこれからもっともっと強くなっていくと思います。また、フィジーのラグビーワールドカップでの成功もお祝いしたいと思います。もっと重要なことに移りたいと思います。



Australia's Contribution to Peace Operations



- Active participant in UN institutions
- 11th largest contributor to the UN budgets
- 1947 – Australians were first into the field as part of the very first group of UN military observers anywhere in the world, assisting in the de-colonisation of the Dutch East Indies
- Over 65,000 personnel to more than 60 UN and other multilateral peace and security operations worldwide, including in Timor-Leste, Solomon Islands, Lebanon, Sudan, Cyprus, Korea, Somalia, Rwanda and Afghanistan.
- Commanded 12 multi-national peace operations since 1947.



- 42 deaths serving on peace operations world wide.
- 14 serving on UN missions



AUO's (UNOs) participating in the first UN organised Peace Operation Indonesia - 1947



UN medical support in Rwanda



UN infantry securing Dili East Timor from post referendum militia violence - 1999

オーストラリアは、地域とグローバルの平和と安全保障の維持には平和活動が重要だと考えています。これまで70年以上にわたって積極的に平和活動に参画してきました。1947年以来、62の国連、その他の多国籍平和・安全保障活動に軍・警察要員を派遣してきました。1947年にはインドネシアに小さなチームを送り、オランダ東インド会社の脱植民地化の支援をしました。また、国連の通常・平和維持予算の拠出額では世界第11番目の貢献もしており、1947年に多国籍平和維持軍の司令官も務めています。

Regional Support

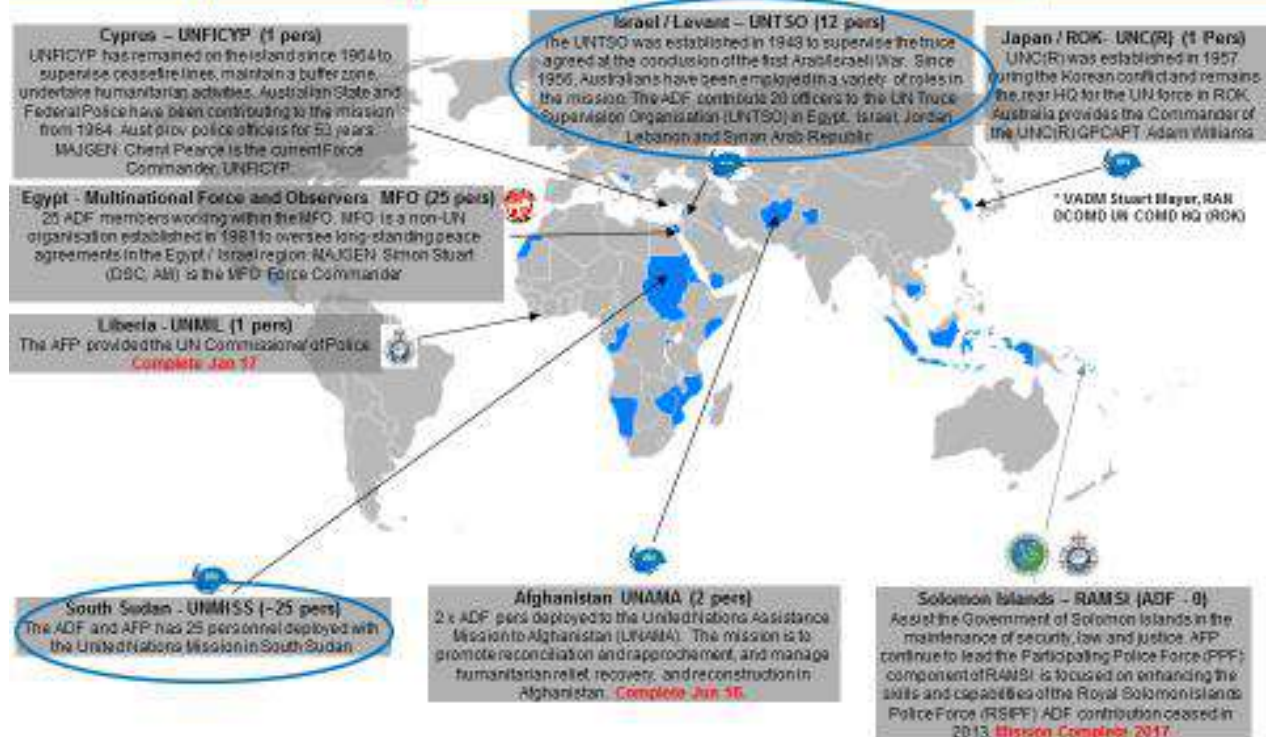
- Leading role in regional missions in:
 - Regional Assistance Mission to Solomon Islands (RAMSI)
 - Bougainville
 - Papua New Guinea
 - East Timor/ Timor Leste
- Other efforts:
 - Cambodia, Zimbabwe, Uganda and Afghanistan



そして、オーストラリアは近隣のソロモン諸島、パプアニューギニア、東ティモールのミッションでも主要な役割を果たしました。また、カンボジアを平和的解決に導いた外交でも有益な役割を果たし、国連カンボジア暫定統治機構にも貢献をしています。このミッションでは最初の軍の部隊、そしてその部隊長も派遣しました。オーストラリアは、英連邦ミッション、ジンバブエ、ウガンダ、アフガニスタンの国際安定化機構にも貢献してきました。



Recent Australian Peace Operations



平和活動に関するわれわれのコミットメントは今も続いています。オーストラリアの平和維持部隊は UNTSO（国連休戦監視機構）に参加しています。これはイスラエルです。国連南スーダン共和国ミッション、そして国連ミッションではありませんが多国籍部隊・監視団（MFO）にも参加しています。現在の MFO の司令官はオーストラリア陸軍士官サイモン・スチュアート少将で、彼がこのポストに就いて今年で 3 年目ですが、今年が MFO の司令官として最後の年となります。キプロスの国連平和維持部隊の部隊長を務めるのはオーストラリア陸軍のシェリル・ピアス少将、また、朝鮮半島の国連軍副官をスチュアート・メイヤー少将が務めています。



Australian Policy/Strategy



- UN Peacebuilding Architecture
 - UN Peacebuilding Commission
 - UN Peacebuilding Fund
 - \$10m (2016-2018)
 - Supported projects in Myanmar, PNG (Bougainville), Sri Lanka and Solomon Islands
 - UN Peacebuilding Support Office
- UN Country Programs
 - Support political, security and development activities contributing to sustainable peace, and preventing re-lapse into conflict
- Leading advocate Responsibility to Protect (R2P) principle
 - Member of the Group of Friends of R2P (New York/ Geneva)
 - Co-facilitator – Global Network of R2P Focal Points
 - Partner – Global Action Against Mass Atrocity Crimes Initiative
 - Funding - Asia Pacific Centre for R2P, Global Centre for R2P, and Joint Office of the UN Special Advisers on the Prevention of Genocide

オーストラリアとしては紛争の根本原因に対応し、平和的な包摂的な社会の基礎を構築することが紛争の防止と解決につながると信じています。また、国連の平和構築構造を通じて、国連の平和構築活動に対しても多大な貢献をしています。国連の政治・安全保障・開発活動のプログラム、カントリープログラムに焦点を当て、紛争の防止・その再発防止・持続可能な平和に貢献しています。また、国連構築委員会、国連平和構築基金、平和構築支援事務局は 2005 年に構築され、紛争とその再発の悪循環に陥っている国へ支援を行っています。

オーストラリアは 2016 年から 2018 年の 3 年間にわたって 1000 万ドルを拠出し、国連平和維持基金を通じて迅速かつ柔軟な資金を提供し、深刻な紛争が起きている地域でその防止に努めています。また、ミャンマー、パプアニューギニア（ブーゲンビル）、スリランカ、ソロモン諸島で平和構築プロジェクトを支援してきました。

オーストラリアは、保護する責任（R2P）原則の国際的な実施を推進してきました。特にジェノサイドのような大量虐殺犯罪、戦争犯罪、人道に対する犯罪、民族浄化から国民を守るという国家の責任に対応するものです。オーストラリアは” Group of Friends of R2P（ニューヨーク／ジュネーブ）のメンバー、Global Network of R2P Focal Points の共同ファシリテーター、グローバルな大量虐殺犯罪に対するアクションのパートナーでもあり、オーストラリア政府はアジア太平洋地域の R2P センター、グローバル R2P センター、国連ジェノサイド防止特別顧問の合同オフィスにも資金を供与しております。



Australian Policy/Strategy



- UN Charter underpins the rules based international order
- UN often only place relevant states can be convened to tackle global challenges
- Member of the UN Security Council 2013/14
- Support to Peace Operations including Peacekeeping, Peace Enforcement and Peace Building under UN Chapters VI, VII (Timor Leste), and VIII (RAMSI – Solomon Islands)
- Maintain reputation as effective contributor to Peace Operations and Peacebuilding systems
 - provide trained personnel, equipment support, logistics support and SME training
 - From Niche contributions to formed Force Elements
 - Integrated WoG approach – not just military – police and civilian where possible
 - Financial contributions – as determined by Government

また、オーストラリアは、国連が規則に基づいた国際秩序の基礎となっており、関係諸国がグローバルな課題に対応するために集まれる唯一の場であると考えています。2013年、2014年には国連安保理事国を務め、その重要性を強化してまいりました。

また、平和活動を強く推奨し、国連の第6章・第7章の下における活動、例えば東ティモールにおけるミッション、それから第8章のソロモン諸島地域支援ミッション（RAMSI）を支援しています。平和活動・平和構築システムに対して効果的な貢献しているという評価を維持できるよう努めています。その中で、要員の訓練、装備、物資の支援、後方支援、専門家の訓練なども行っています。他にもニッチな貢献もしています。例えば戦略的な航空輸送、地雷撤去、諜報、チームやグループの形成まで入ります。

統合された政府全体のアプローチが常に適用され、平和活動に対する貢献となれば、常にそれを考慮に入れています。政府は具体的な拠出金が最も適切なところ、そして国益に適うところに充てられるように常にコミットしています。



Recent Efforts in PKO



また、平和維持システムが逼迫していることを認識し、オーストラリアは2015年9月、平和維持のリーダーズ・サミットにおいて、危機的な状況にある国連平和維持活動に際し、いつでもどこでも戦略的な航空輸送に対応する旨の誓約をしました。また、国連部隊派遣国の能力構築にも貢献し、IEDのような簡易爆弾の対策に関する地域の専門家の養成にも努めています。このような支援・装備・訓練・能力構築の努力については、また後ほどお話しします。



Support to Vietnam



- **‘ADF supports deployment of critical Vietnamese health capability to UN Mission in South Sudan’**
- 16 Oct 18 – South Sudan
- 2 x C17 Strategic lift, a power generator, two ambulances
- Training in Role 2 Hospital (R2H) conduct
- Specialist peacekeeping training
- English
- First time the Vietnam People’s Army had partnered with another nation to transport its forces overseas
- Nov 2019 – assisting in 2nd rotation deployment



オーストラリアは具体的な能力を平和維持活動に提供し、パートナー、部隊展開の能力構築の支援をしています。その一つの例としてはベトナムへの支援があります。オーストラリアはベトナムに装備と訓練を提供し、南スーダンに Role 2 の病院を展開する支援をしました。2015 年から 2018 年まで、Role 2 Hospital の指揮監督訓練、平和維持訓練、英語の訓練を行いました。2018 年 10 月 16 日、南スーダンの Role 2 Hospital で戦略的航空輸送支援、装備の展開を行いました。現在オーストラリアは Role 2 Hospital に対して 2 回目の要員・装備をベトナムが行う支援をしています。



Support to Fiji



また、オーストラリアはフィジーとも緊密な協力をしており、その能力構築をして、平和維持活動に当たることを支援しています。2017 年、オーストラリアはフィジー軍が 10 車両のブッシュマスター防護機動車を購入する際に、協力・支援をしました。これは右下にあります。それにより、UNDOF（国連兵力引き離し監視隊）の支援をすることになりました。また、機動車両の運転や保守の訓練も行いました。また、フィジーでブラックロック平和維持訓練センターを構築するプロジェクトも展開しています。これによって、フィジー軍がより良い兵力を展開できるようにしています。また最近は、2021 年からアジア太平洋平和維持活動訓練センター協会（AAPTC）をフィジーで立ち上げるための協力要請を受けました。これは 2021 年にオーストラリアで行いますが、フィジーでもブラックロックの正式な開設と合わせてこの会を開催したいということでした。



UN Pre-deployment Training



ADF POTC (UN Ops Trg) UN Certification Training



- 3 x PDT per year
- 1/19 – 25 students – 12 ADF, 13 International (African Union x2, Bangladesh, India, Indonesia, Malaysia, Mongolia, Myanmar x 2, Pakistan, Sri Lanka, Thailand, Vietnam)
- 2/19 – 26 students – 17 ADF, 9 International (Bangladesh, Brunei, Indonesia, Malaysia, Timor Leste, Ukraine)
- 3/19 – Japan Student

2020 PDT – 1/20 – 3-19 Feb 20, 2/20 – 25 May
– 10 Jun 20, 3/20 – 28 Sep – 14 Oct 19



さて、オーストラリア国防軍の平和維持活動訓練センターは、オーストラリア国防軍、国際パートナーに対して、各要員に国連が認証する派遣前研修を行います。国連スタッフ・オフィサーズコース、国連ミリタリー・エキスパート・オン・ミッションコースも提供しています。誰でも最初の1週間で国連の派遣前訓練教材に基づく教育を受け、その後にそれぞれ個別の訓練を受けます。世界各国から非常に優れた国際的なメンバーの参加を得ています。これにより、われわれのコースに非常に多様性がもたらされています。来年のコースの日程は、このスライドの左下のとおりです。2019年に実施された3回目の派遣前研修で、日本からの参加者も受け入れることができました。



Gender Advisor Course



- 8 day course, 48 students, 3 courses per year from 2020
- 1/19 – 48 Students – (29 F, 19 M) 12 Army, 9 RAAF, 6 Navy, 2 APS, Intl – 2 Cambodia, 4 Fiji, 2 Indonesia, 2 Iraq, Jordan, Laos, 2 Malaysia, NZ, 2 Philippines, 2 Vietnam
- 2/19 – 3-12 Dec 19
- 1/20 – 28 Apr – 7 May 19, 2/20 – 1-10 Sep 20, 3/20 – 1-10 Dec 20
- **Aim** – to graduate ADF and international personnel with skills, knowledge and attitude required to effectively perform the duties of a Gender Advisor in support of ADF (coalition) policy development, planning, operations or exercises.
- **Course**
 - UNSCR 1325 and related resolutions
 - Role of a Gender Advisor and Gender Focal Point
 - Key stakeholders, agencies and actors
 - Gender analysis in the area of operations
 - Integrating a gender perspective into staff and operational planning
 - Gender consideration in operational documents and policies
 - Gender sensitive reporting and evaluation

また、8日間にわたるジェンダーアドバイザーコースは素晴らしいものです。女性の平和と安全保障は重要なアジェンダであり、ジェンダーの視点を軍の作戦に提供するという点で非常に重要です。この点を考慮するのは必要不可欠となっています。ジェンダーアドバイザーとしての義務を果たす上で必要とされるスキル・知識・心構えを要員に提供しています。来年のジェンダーアドバイザーコースの日程はスライドのとおりです。

オーストラリアは女性平和安全保障のアジェンダの世界のリーダーとなり、ここでもかなりの活動をしています。2019年3月29日、オーストラリア国防軍は、国連平和維持活動の女性の比率を25%に増やすと宣言しました。これは先ほどお話がありましたが、部隊の派遣元で女性が占める比率を、国連は2018年から2028年の間に15%にすることを期待していますが、それを10%上回るものです。

そして、部門横断的なテーマについて、さまざまな地域のパートナーと訓練・教育を行っています。女性の平和安全保障、文民保護、紛争、武力紛争の被害を受けた児童、性的搾取・虐待、ジェンダーベースの性的暴行などです。



Training and Capacity Building



- **POTC Seminar Series**
 - Peace Operations Seminar – Apr 20
 - Humanitarian Operations Seminar – Jul 20
 - Gender & Protection Seminar – Aug 20
- **Mobile Training Teams (MTT)**
 - 2-3 x three week MTT
- **Instructor Exchanges & Seconded Officers – Fiji, Malaysia, Philippines, Thailand (rotates with Vietnam 2021) (Indonesia 2021)**
- **Regular Bi-lateral Exercises**
 - Thailand – Ex PIRAP JABIRU – 2020
 - Indonesia – Ex GARUDA KOOKABURRA 2019
- **Multi-lateral Activities**
 - UN CAPSTONE exercise – Mongolia or Bangladesh
 - Exercise VIKING
- **Regional/ Global Peacekeeping Training Associations – Forums**
 - Association of Asia-Pacific Peace Operations Training Centres (AAPTC)
 - International Association of Peacekeeping Training Centres (IAPTC)
 - Regional Peacekeeping Operations Capability and Capacity Building Technical Working Group (PKOCB TWG)

その他の能力構築訓練としては、三つの専門的軍事教育セミナーがあります。それぞれ1週間のプログラムで、現在の平和維持部隊が直面している課題、人道支援、あるいは女性の平和安全保障の喫緊の課題などを扱っています。

このトレーニングセンターでは、国際政策部門の取り決めで、年に2~3回、通常は2~3週間にわたるモバイルトレーニングチームを派遣しています。最近ではケニア、東ティモール、ベトナム、トンガ、パプアニューギニア、ルワンダで行っています。また、国連のITS、Mobile Training Team Systemにも貢献しており、必要なときにはインストラクターを派遣しています。

また、他にもインストラクターの交流を毎年行っています。例えば、カナダ、チリ、中国、ドイツ、インドネシア、ケニア、マレーシア、ニュージーランド、タイ、東ティモール、韓国との交流を行っています。また、幸運にもPOTCに、フィジー、マレーシア、フィリピン、タイから4人の出向者が来ています。2021年には5人目の出向者をインドネシアから受け入れる予定です。このような出向士官はわれわれのトレーニングセンターに来て、どのように訓練を行うかを学んで、その成果を各自の訓練センターに持ち帰ります。これはそれぞれの国の能力構築に貢献することになります。また、現在われわれからマレーシアとフィジーに出向しており、さらにインドネシアとタイにも将来的に派遣する予定です。

また、相互運用性が高まり、文化の理解を深め、戦術・戦法・行動を共有するために2カ国間演習も二つ行っています。1年でインドネシア、その翌年にはタイで行っています。また、多国籍間の演習、共同訓練のGPOIキャップストーン演習、Vikingなどに参加しています。また地域とグローバルな平和維持訓練協会にも参加し、現在の課題を理解し、ベストプラクティスの手法をわれわ

れの教育に適用しています。また、能力構築を国際パートナーの中で特定できる機会もあげています。

このスライドにはありませんが、Peace Operations Training Institute (POTI) というバージニアの NPO とも協力し、オンラインの学習プラットフォームをオーストラリア全国、国際パートナーに提供しています。これは無料で、29 の平和維持と人道支援のコースを提供しています。



Australia Japan Cooperation





- AS/JPN forces have worked with and alongside each other on several peace operations and humanitarian operations

Peace Operations

- Cambodia 1992
- Timor Leste 2002
- Currently South Sudan

Humanitarian

- HA/DR Dec 2004 – response to Indian ocean tsunami
- Mar 2011 following significant earthquake in Japan
- Humanitarian Reconstruction efforts in Iraq 04-06

オーストラリアと日本はお互いに幾つかの平和維持活動、そして人道支援活動で協力しています。平和維持活動では 1992 年にカンボジアで、2002 年に東ティモールで、現在は南スーダンで協力しています。また、スライドにあるとおり、他の人道支援活動でも協力しています。



Australia Japan Cooperation - East Timor



- 2002 – 2004 - 2,300 Staff Officers and Engineers
- 4 x Engineer units
- 680 at one time
- Repairing Roads, Bridges, Water Supply, projects, and schools
- Engineer units – 1st women to deploy



また、個人的な観点から、私は日本の陸上自衛隊の方と 2003 年に東ティモールで、イラクでは 2005 年と 2006 年に協力させていただきました。2002 年から 2004 年にかけて、日本は東ティモールに 2300 人以上の幕僚と施設隊を派遣しました。日本としては、国連平和維持活動に対する最大の要員の派遣だったということです。多くの施設隊が全国でさまざまな素晴らしいプロジェクトを達成していました。また、私の記憶では、女性が初めて施設部隊で派遣されていましたし、女性の役割の重要性が認識されていたと思います。



Australia Japan Cooperation - Iraq



- Al Muthanna Task Group (AMTG)
- JSDF Reconstruction Task Force (2004-2006)



また、私はイラクのバスラの多国籍軍指令部にいたことがあります、そのときサマワを訪問する機会を得て、日本の自衛隊のイラク復興支援がムサンナ州で行われているのを拝見しました。



Australia Japan Cooperation – South Sudan



現在も南スーダンで平和維持活動で協力しています。

Questions



Prepared by LTCOL Peter Ceeney, CO ADF POTE

最後になりますが、オーストラリアには平和活動に貢献するという誇り高い歴史があり、また、国際パートナーとも協力し、地域や世界の平和と安定性の維持に努めています。2カ国間、多国籍間での協力の機会を尊重し、有志の連合国と協力してルールベースの国際秩序の維持を目指しています。

私どもは常に互いに協力して学ぶという機会を探しています。現在、地域のパートナーと部隊の共同展開を行い、国連の平和維持活動へさらに貢献し、国際社会におけるわれわれの関係、評価の向上につなげようとしています。また、日本と密接に協力したいと思っています。互いに協力し、学び合うという機会を楽しみにしています。

今年初め、日本の国際平和協力センターの方とお会いすることができました。また、今日お話しできて光栄に思っていますし、平和活動訓練センターが国際平和協力センターと密接な協力関係を維持できることを期待しています。皆さん、ご清聴ありがとうございました。

（篠田教授） コンロイ中佐、ありがとうございました。平和活動訓練センター長として、大変経験豊富、知識も豊富なところを見せていただきました。われわれとしては、親日的なところもを見せていただいて、とてもうれしく感じました。これも実は PKO の話とも関わってまして、今日のプレゼンの中でも、カンボジア、東ティモールという、日本がかなり深く関与した PKO に行ったときに、必ずオーストラリアもかなり積極的に取り組んでいました。さらには、イラク、南スーダンでも一緒に活動したということです。

さらにブーゲンビルや、ソロモン諸島の話が出ましたが、われわれの平和活動の業界では、国連と地域機構のパートナーシップと言いますと、NATO、EU、AU、ECOWAS といった組織の名前がワイルディッシュ大佐のご報告の中にも出てきましたが、まずは先にこのような大きな地域機構が出てきます。太平洋には、PIF（Pacific Islands Forum）という地域機構があり、オーストラリアがニュージーランドと共に中心的に運営し、その枠組みなどを通じて平和維持活動をしています。日本政府は現在、インド太平洋構想を掲げているので、このようなオーストラリアの取組は国連 PKO においてのみならず、さらに大きな視野でいろいろと学ぶ、あるいは協力していくところが多いと感じる報告であったと思います。

それでは、もう 1 人のパネリストの方、松村五郎元陸上自衛隊東北方面総監・陸将でございます。大変に深いご見識をお持ちでいらっしゃる的同时に、それを踏まえて、日本の話も、相当、言論活動をされていらっしゃるので、パネリストの最後として、日本はどうするのだという点に戻ってきたお話を頂戴できると考えています。それではよろしく願いいたします。

パネリスト：松村 五郎氏（元東北方面総監・陸将）



（松村氏） ただ今ご紹介に預かりました松村と申します。私は、陸上自衛隊の元東北方面総監をしていましたが、現役時代には、先ほどご紹介いただいたように、国連 PKO ではないですが、イラクにおいて国際平和協力活動の指揮官を務めますとともに、その後、陸・海・空自衛隊のオペレーションを担当しております統合幕僚監部の運用第2課長ということで、国際平和協力業務（PKO）を含むものを所掌するという仕事もしてございまして、その頃から PKO には大変仕事の上でも関心を持ち、また実務もしてきたわけですが、退官後も今、引き続きこのように研究活動が続けております。

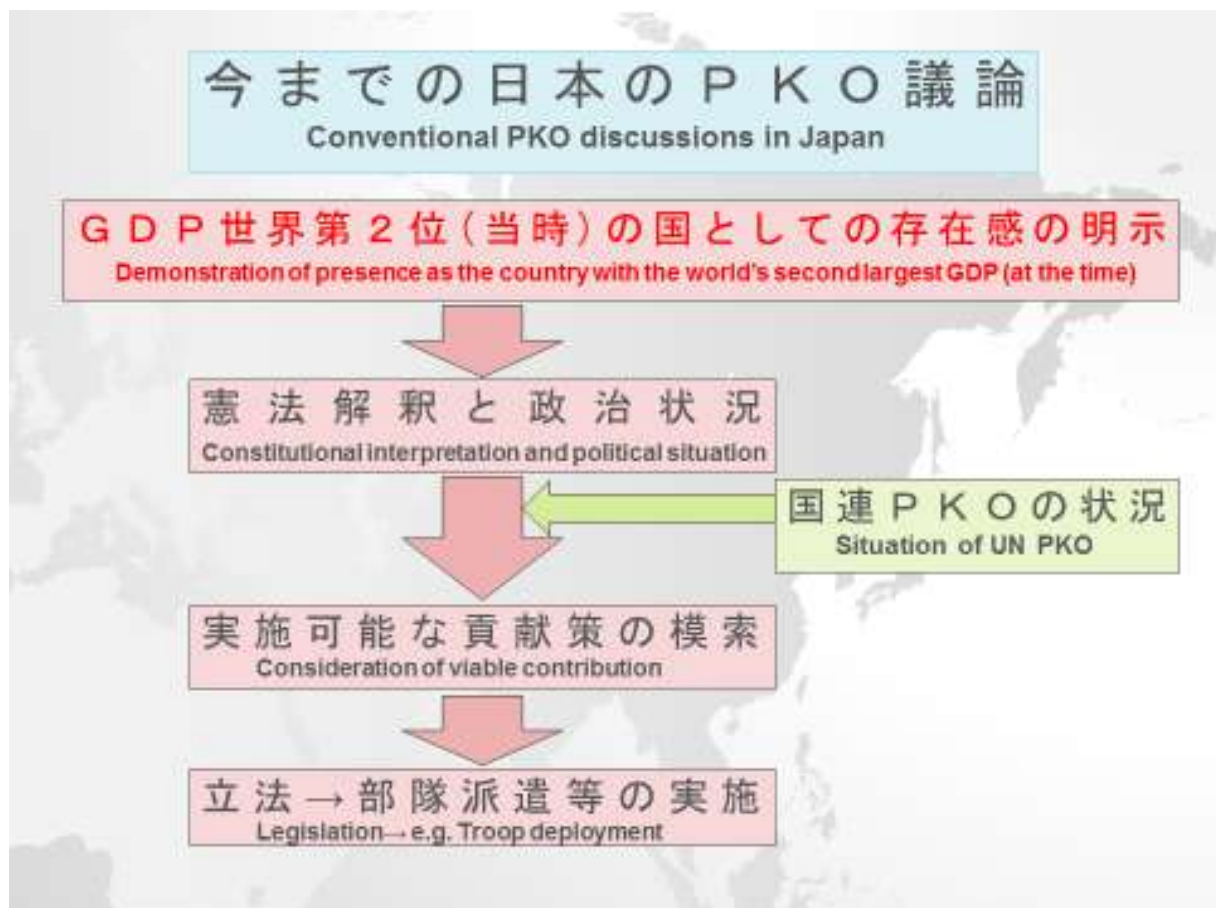
本日は、こちらにありますように「今後日本は PKO にどのように取り組むべきか」という大きなテーマについて、私の個人的な考えに基づきますが、提言という形でお話しさせていただきたいと思っております。



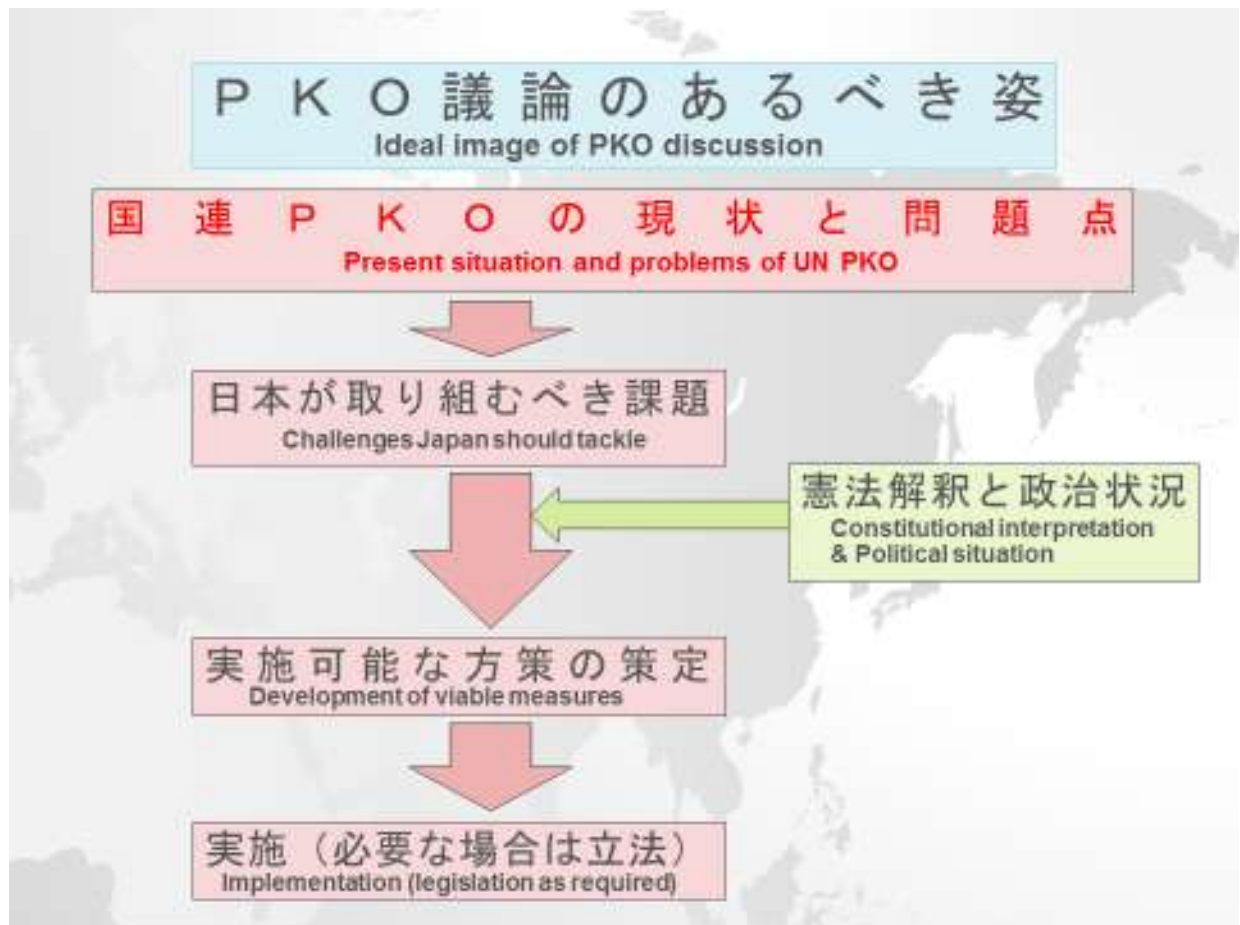
以下、このような順番でお話しさせていただきます。まず、今までの日本における PKO の論議と、本来あるべき姿とのギャップがあると思うのでこれについて指摘をした上で、あるべき姿に基づいて今後議論をしていくために、現在、国連 PKO が抱えている課題、そして現在までの日本の取組を踏まえた上で、今後日本が取り組んでいくこと、また望まれる分野は何か。そしてそれを可能にするために、「本当の意味での」本来任務化に向けて、その順番で進めていきたいと思えます。



最初に、今までの日本における PKO 議論と、本来あるべき議論の筋道が違うのではないかと、いうことから始めたいと思えます。



今までの日本における PKO の議論は、最初始まったのは、皆さまのご案内のとおり、1991 年の湾岸戦争が契機でした。クウェートがイラクに侵略されて国際社会がほぼ一致してこれを糾弾し、そして多くの国が多国籍軍に部隊を派遣してクウェートを解放した際、当時の日本は GDP で世界第 2 位という大国であったにもかかわらず、資金協力という手段でしかこれに貢献することができなかったという経験から、1992 年に国際平和協力法が制定され、カンボジアへの部隊の派遣を皮切りとして、日本も国連 PKO に参加するようになったわけです。その時以来、日本における PKO 議論は、終始同じパターンで行われてきました。まず、GDP2 位の国として何かをしなくてはいけないというところから議論が始まり、そして、憲法解釈とそのときの政治状況の中で何ができるのかという議論になります。そして、そのとき、国連 PKO がこのような状況にあるということで、その中で何ができるだろうかということを洗い出して、必要があれば立法をして部隊派遣を実施する。そのような流れで進んでくるわけですが、これは要するに、国連 PKO の状況というのは、所与のものとして、日本が関わることはできないものとして捉えていると思います。



しかし、今日、私が申し上げたいのは、このような受動的な態度は、あるべき姿ではないのではないかと。ここから脱しない限り、今後日本が PKO にどのように取り組んでいくべきかを導き出すことはできないということです。あるべき姿としては、まず国連 PKO の現状と問題点を日本としてどのように捉えるかをしっかりと踏まえた上で、その解決のために日本が何ができるのかと。そのときにできることの中で憲法の解釈、あるいは政治状況を加味して、実施可能な方策を策定していく、そして、実施していくという流れであるべきだと。すなわち、国内の諸制約や法制のところから最初に話を始めるのではなくて、国連が今、必要としていることから議論を始めるということが必要ではないかということです。国連の PKO というのは、日本にとって外部のものではなくて、日本も PKO 分担金世界第3位の国として、国連 PKO の主体の一部なのだとすることで当事者意識を持って、行っていく必要があります。



2 現在国連PKOが抱えている課題

Challenges facing the UN peacekeeping operations

本日はこのようなあるべき姿に沿って議論を進めていきたいと思います。そこで、先ほど基調講演の中にもありましたが、現在、国連PKOが抱えている問題について、ここでいま一度簡単に触れたいと思います。



先ほどの基調講演でもありましたように、現在、グテーレス事務総長の下で行われている Action for Peacekeeping の取組の一環として、2018 年 8 月に出された Declaration of Shared Commitments の中では、課題として 7 項目が掲げられています。

第 1 は「政治的解決策との連携強化」です。これは先ほども基調講演でお話があったところです。第 2 は「市民保護の強化」です。これも「ブラヒミ・レポート」以来の課題です。第 3 は「要員の安全確保」で、これも先ほどからお話が出ていますように、市民保護の強化と表裏一体の面もありますが、しっかりと市民を保護する場合には武力行使する必要があるということになると、要員の安全確保をどのように考えるかという点が深刻な問題として出てきています。第 4 は真に有効な成果を生み出すための人的・物的能力の確保ということで、事前訓練等によって人員の質を確保し、しっかりした装備を提供国から受けて、活動の質を高めるということです。第 5 は「持続的平和への接続」ということで、一時的な停戦ではなく、しっかりとした持続的平和に結び付けていくためには、強制された停戦ではなく、しっかりとした政治的和解も含めた解決に持っていかななくてはならないという点です。第 6 は、関係する機関や国々の中での「パートナーシップの改善」ということで、これは国連本部および国連の各機関、AU、EU との地域機関、ホスト国、部隊提供国、資金提供国、NGO、その他パートナーシップを改善していくということです。第 7 は、活動そのものや要員の適切な振る舞いに関する規律の維持です。

これらの課題を解決していくためには、関係各機関や国々の政治外交的なサポートが重要であることはもちろんですが、その他に、人的・物的な能力面をしっかりと確保していかななくてはならないということも重要です。そこでここでは、特に青字で示した、市民保護、要員の安全、持続的平和に結び付くような能力を国連 PKO に付与するために、各国がどのようにパートナーシップを発揮していくべきかという点に注目したいと思います。

政治外交以外の能力面で各国ができること

What each country can do in areas other than politics and diplomacy

- ・ 人的・物的に質の高い**部隊**の提供

Provision of high-quality **units** in terms of both personnel and equipment

- ・ **市民保護・要員の安全確保・持続的平和に資する**

国連PKOドクトリン開発のための**知的貢献**

Intellectual contribution to develop **UN PKO doctrines** that contributes to **POC**,
security of peacekeepers and sustaining peace

- ・ これに資する**技術及び装備**の開発・提供

Development/provision of **technology equipment** to above end

：情報・作戦・作戦支援(通信・工兵・航空)・後方支援

Intelligence, operation, operation support (communications, engineering, air) and logistics support

- ・ 能力向上のための**教育訓練**の提供（能力構築支援）

Provision of **educational training** for capability enhancement (capacity building assistance)

：多国間・二国間・トライアングル

Multilateral, bilateral and triangular

そのような観点に基づいて、政治外交的サポートに加えて能力面で各国ができることにはどのようなことがあるかを考えてみたのが、このスライドです。部隊提供国が、人的・物的に質の高い部隊を提供することがまず大事ではありますが、現実の国連 PKO 部隊は、先進諸国の軍隊に比べて特に装備の面で大きく劣っているというのが現実です。それでは、これを先進諸国のような最新兵器を持つ戦闘力の高い部隊に近づけていけばよいのかということ、それも違うのではないかと思います。要員の安全をしっかりと確保しつつ、市民保護や持続的平和に資する PKO 活動を展開していくためには、軍事侵略を撃退するための軍事作戦とは異なる PKO のためのドクトリンの下に部隊が運用され、これに合わせた装備が用意されるべきだからです。

各国が軍隊の軍事力を整備する上においては、まず、その国の国家目的である領土防衛や権益確保などを達成するために、どのような軍事的な戦い方をするかという軍事ドクトリンを作戦ドクトリンとして策定し、それを可能にするための部隊編成や装備調達を行います。国連 PKO の場合は、軍事部門の活動の最終目的が持続的平和の達成にあり、この際、政治的解決としての連携、市民保護、要員の安全確保を考慮するなど、目的に関する議論は詳しく行われていますが、この目的を達成するために軍事部門が実施する具体的行動の作戦ドクトリンは不明確であり、ましてやそのための装備調達が行われているわけではありません。

つまり、目的と保有する手段の間に大きなギャップがあり、このギャップを埋めるような作戦ドクトリン開発と、それに基づく必要な装備の開発・調達という機能が欠落しているわけです。例えば、これから学校の建物を建設しようというときに、教室や音楽室など必要な機能については明確になっているのに、誰もその設計図や建設機械を準備しないで、ありあわせの古い材木で何

とかバラックを建てるしかなく、現場だけが苦勞しているという状況ではないかということです。つまり、新しい時代に即した PKO の目的を達成する上で、第 2 次世界大戦当時と同様の戦術戦法と装備を用いるのはミスマッチであり、そのギャップを埋める将来の作戦ドクトリンと装備の研究開発が必要だということです。

そのためには、まず国連 PKO の将来作戦ドクトリンを策定する必要があります。なお、誤解のないように申し上げておきますと、ここでドクトリンと言っているのは、2008 年に策定されたキャップストーン・ドクトリンのような、包括的な全体的な方針に関するドクトリンではなく、また、現在の ROE（交戦規定）などの基準でもなく、今後、将来の軍事部門にどのような装備を持たせ、どのような訓練をしていくのかに関する、軍事的な将来作戦ドクトリンのことをいっています。キャップストーン・ドクトリンでは、「自衛とマンデート防衛以外の武力の不行使」が定められていますが、マンデート防衛のために、将来的にどのような方法で武力行使を行う部隊を準備していくのかという準拠となるような将来作戦ドクトリンが必要です。

今までのところ、このような将来作戦ドクトリンを策定することは部隊提供国の主権に抵触することになるとして、国連はこの分野に手を付けてきませんでした。しかし、科学技術が急速に進歩して、非正規のテロ集団なども IT 技術や無人機技術を活用する現代において、将来を見越した手を打たない限り、国連 PKO は常に後手後手に回ることになります。この問題を克服するためには、高い科学技術力を保有する国が、国連 PKO に適した将来作戦ドクトリンとそれを実行可能ならしめる装備の開発・提供を行うしかないと思います。

また、これを市民保護・要員の安全確保・持続的平和への連接ということで考えていくと、優れた情報収集・処理能力が不可欠ですし、作戦のためにも大きな破壊力ではなく、非致死性の鎮圧手段や相手の機動を妨げる応急障害などが適しています。そして、それを支える通信・工兵・航空などの作戦支援装備や、輸送・補給・医療などの後方支援装備も必要となります。最先端のハイテク技術を持つ国々が、無人機や通信指揮システムの技術などを、国連 PKO のためにカスタマイズして提供することができれば、国連 PKO の能力は格段に向上するのです。

そして、そのような技術や装備を持つ国が、二国間・多国間や、国連も含めたトライアングルの枠組みにより、部隊提供国にこのようなドクトリンや装備を使いこなすための教育訓練を提供する、いわゆる能力構築支援も重要です。先進技術を持つ各国がこれらの点で国連への積極的支援を行うかどうかで、今後の国連 PKO の能力に大きく関わってくると思います。



このような観点から見て、今まで日本はどのような取組をしてきたかということに触れたいと思います。

A large conference room with many people seated around a long table, discussing the UN Engineer Unit Manual.

国連PKO工兵マニュアルの作成・改訂
Development and revision of UN Engineer Unit Manual

2014～15年
日本が議長国となり
工兵マニュアルを**作成**
Chair country Japan
develops the engineer unit manual

2018～19年
日本が議長国となり
工兵マニュアルを**改訂**
Chair country Japan
revises the engineer unit manual

引き続きマニュアルの普及・訓練実施において積極貢献
Continues active contribution in **spreading** the manual and implementing **training**

知的貢献という面では、日本は国連 PKO 工兵マニュアルの作成・改訂において、議長国として主導的な役割を果たしてきました。まず、2014 年から 2015 年にかけてマニュアルを策定、2017 年からはその改訂ということでリードしてきました。いずれも 1 年間で策定を終わるということで議長国としての強いリーダーシップについて高い評価を受けました。

国連PKO支援部隊早期展開プロジェクト（RDEC）への支援

Support to the UN Project for Rapid Deployment of Enabling Capabilities(RDEC)



2015年以降、国連活動支援局が実施する三角パートナーシップとしての「国連PKO部隊早期展開プロジェクト（RDEC）」に教官を派遣

Since 2015, Japan has dispatched instructors to the UN Project for Rapid Deployment of Enabling Capabilities(RDEC)

アフリカに加えアジアへ、施設に加え医療分野に拡大

Expansion to Asia in addition to Africa, to medical area in addition to engineering area.

また、能力構築支援の分野では、2015 年以降、これは先ほどお話に出ましたが、国連活動支援局が実施する三角パートナーシップの一環として「国連 PKO 部隊早期展開プロジェクト（RDEC）」に施設機材操作等の教官の派遣を継続しています。昨年からはその対象をアフリカからアジアにも広げるとともに、今年からは対象を医療分野にも拡大し、量的・質的に活動の充実を図っているところで、これは非常に好ましい方向性であると思います。

4 **今後**日本が取り組んでいくことが望まれる分野
Areas in which Japan's **future** efforts are desired

それでは、今後どのようなことに取り組んでいく必要があるかについて次にお話をいたします。

国連P K O部隊の質的向上への寄与

Contribution to qualitative improvement of UN peacekeepers

- ・ 市民保護・要員の安全確保・持続的平和に資する
国連P K O 作戦ドクトリン開発への知的貢献
Intellectual contribution to develop UN PKO doctrines that contributes to POC, Security of Peacekeepers and Sustaining Peace
- ・ 上記ドクトリンに適した国連P K O用情報収集・処理
装備の開発、提供及び能力構築支援
Capacity-building assistance and development & provision of intelligence gathering/processing equipment for UN PKOs consistent with the above doctrine
- ・ 上記ドクトリンに適した装備（非致死性の鎮圧手段や
応急機動障害等）の開発・提供及び能力構築支援
Capacity-building assistance and development & provision of equipment (e.g. non-lethal way for repression, emergency obstacles for mobility) consistent with the above doctrine
- ・ 国連P K O部隊の後方支援能力を向上させるため
にカスタマイズした物流システムの提案・装備提供
及び能力構築支援
Logistics system customized to enhance the logistics support capability of UN peacekeepers, provision of equipment and capacity-building assistance

先ほどの、各国に望まれる事項として述べたこととほとんど同じですが、市民保護・要員の安全確保・持続的平和に資するような将来作戦ドクトリンに知的貢献をしていくということです。これは日本だけではできないので、イギリスなど、そのような意欲を持っている国、かつ高い科学技術の能力を持っている国と一緒にそのドクトリン、また、その装備の開発、そして運用の仕方、訓練のやり方を共同で考えていくということで、これを国連に提供していくことが今後必要ではないかと思います。また、日本からの司令部要員や部隊の派遣については、そのような包括的な努力の中で、それと連携した派遣を個別に判断していくことで、まず、このような取組があつて、それプラス、要員や部隊の派遣を行っていくことによって、場当たりのではない、体系的な取組ができるのではないかと考えます。

5 「本当の意味での」 本来任務化に向けて
Toward the SDF's **primary mission** "in a real sense"

しかしながら、現在のところそのような取組が実際、日本では行われていません。それがなぜなかなかできないのかということについてお話をしたいと思います。

なぜ自衛隊のPKO参加は 場当たりの的にならざるを得ないのか？ Why does SDF's participation in PKO come out haphazard?

本来任務にもかかわらず、国際平和協力活動に関して、政府から自衛隊に**明示的な任務が与えられていない**。
The government **doesn't assign** the SDF **any explicit task** concerning international peace cooperation activities although it's one of the SDF's primary missions.

「防衛計画の大綱」に示された防衛力の3つの役割
3 roles of defense capability set out in the "National Defense Program Guidelines"
①**望ましい安全保障環境の創出** ②抑止 ③対処
Create desirable security environment Deter threats Counter threats

①のために、自衛隊をどのように使用するのか？
How to operate SDF for the role ①

- ・政府の**基本方針が策定されていない**
Government's **basic policy's NOT** been formulated
- ・**防衛力整備にも反映されていない**
NOT reflected in **defense capability buildup**

12年前に自衛隊法が改正されまして、国際平和協力活動等、国際社会の平和と安全維持に資する活動が自衛隊の本来任務となりましたが、その後も自衛隊のPKOへの参加等は、場当たりの的と言わざるを得ないような取組になっています。その大きな理由は、本来任務化したにもかかわらず、国際平和協力活動等について政府から防衛省・自衛隊に対して、今後の活動方針としての明示的な任務が平素から付与されるわけではないということです。何か国際的な事象が起こったときに、それへの参加ということで自衛隊に任務が付与される。そして、自衛隊はそれに対応するという形なので、平素から一貫してそこに取り組んでいくというインセンティブが防衛省・自衛隊の側にも生まれていません。

昨年12月に策定された「防衛計画の大綱」においては、防衛力の役割として、第一に「望ましい安全保障環境の創出」ということが「抑止」や「事態対処」と並んで掲げられていますが、このために自衛隊をどのように使用していくのかということが国としてしっかり定まっていないのではないかと考えます。

望ましい安全保障環境創出のための 国際秩序形成に防衛力をどう使うか？

How to employ defense capability for **formation of international order**
to create desirable security environment

国際秩序形成における防衛力の3つの役割

3 roles of defense capability in formation of international order

① 国際規範の形成と維持

Formation and maintenance of international norms

(海洋、極地、宇宙、サイバー、電磁波の監視等)
e.g. Surveillance of oceans, polar regions, space, cyber and electromagnetic waves

② 軍事的な脅威形成の未然防止

Prevention of military threat formation

(軍備管理、不拡散、信頼醸成、共同訓練等)
e.g. Arms control, non-proliferation, trust building, joint exercises

③ 国際的な不安定要因の排除

Elimination of international destabilizing factors

(**PKO**、テロ等違法活動取締り、HA/DR等)
e.g. **PKO**, crackdown on illegal activities such as terrorism, HA/DR

本来、そのような望ましい安全保障環境の創出を考えたときには、ここに挙げたような三つの役割、つまり「国際規範の形成と維持」。これは、海洋、極地、宇宙、サイバー、電磁波等の領域における違法な行動を監視をして、それによって国際規範の形成に役立てていくという分野。また、「軍事的な脅威形成の未然防止」すなわち軍備管理、不拡散、あるいは友好国間の共同訓練や敵対国との信頼醸成という分野。そして三つ目が PKO も含む「国際的な不安定要因の排除」で、これには PKO の他にテロ等の違法活動の取り締まりや、人道支援・災害救援等も含まれると思います。

改善のための3つの提言

3 suggestions for the improvement

1 外交政策と整合した
「**防衛力による秩序形成の基本方針**」の策定
Development of “**Basic policy on the formation of order by defense capability**”
consistent with foreign policy

2 **外務省と防衛省が恒常的に**
緊密に連携する体制の確立
Establishment of system where **MOFA and MOD work closely** on a regular basis

3 **防衛力整備への反映**
(運用研究の実施と専用装備の開発・取得)
Reflection on **defense capability buildup**
(Implementation of operations **research** and development/acquisition of special **equipment**)

これをしっかりと、平素からこのような任務があるのだということを防衛省・自衛隊に国として付与としていくということを考えた場合、三つの提言をしたいと思います。

第一は、外交政策と整合した「防衛力による秩序形成の基本方針」の策定です。このモデルとなるのが、イギリスの「国際防衛関与戦略」です。これはイギリス国防省と外務省が共同で作成して、2013年に初めて発表し、17年に改訂したのですが、この中でイギリス政府が外交政策と整合させつつ、軍をどのように国際秩序の形成に関与させていくかを包括的に明示し、それによって軍がその任務をしっかりと受け止めて具体的な活動をしているということになります。日本でもこのようなものを、外務省と防衛省が共同でしっかりと方針としてつくり、そしてそれを政府がオーソライズしていくことが必要ではないかと考えます。

二つ目が、これに基づいて、外務省と防衛省が恒常的に緊密に連携する体制をつくるということです。個々のPKOやイラク派遣のような事象においては、外務省と防衛省の連携が行われていますが、今後、国連PKOにどのように貢献していくかというような、包括的な、平素から行っていく分野について、日頃から外務省と防衛省がしっかりと連携していく体制をさらに充実させていくことが必要だと思います。先ほどのお話にも出ましたが、GPOIというアメリカがやっているプログラムがありますけれども、これはアメリカがPKOに部隊を派遣する国に能力構築支援をしているプログラムです。これはアメリカの国務省が予算を獲得し、国務省のプログラムとして実施する中で、実際は軍が実行しています。このような外務省・防衛省が連携しての取組が日本でも必要ではないかと考えます。

三つ目が、「防衛力整備への反映」です。これは、平素から国連 PKO をはじめとする国際平和協力活動に取り組むということが自衛隊の本来任務になったとは言いながら、実際に装備の研究開発等においても取り入れられているかというところにはなっていないと。平素からここをしっかりと国連 PKO に対してこのような貢献をしていくのだということが国として明確になれば、それに基づいて自衛隊が他の、先ほどありましたようなイギリス等々の国と協力をして、実際に PKO に必要な装備や、これから情報装備としてはこういうものがある、あるいは作戦をするための非殺傷能力を持つようなものも含めて、その開発が可能になるだろうと思います。

このように、これらの三つの提言を実現することによって、国連 PKO の現状と課題を踏まえた上での、日本としての主体的な取組ができるようになっていくのではないかとここを指摘しまして、私の提言としたいと思います。以上で終わります。

（篠田教授） 松村陸将、ありがとうございました。大変強い問題意識に沿った、力強い報告で、日本人の聴衆が多い中で皆さんもいろいろとお考えになることが多かったかと思います。

ちょうど休憩に入るぐらいの時間になりましたので、ビデオの方はどういたしますか。やりますか。では、ちょっと予定していた休憩時間に少し割り込む形ですが、ワイルディッシュ大佐が用意しているビデオクリップがございますので、それをご紹介します後に休憩にしたいと思います。

（ワイルディッシュ） 一言だけこのビデオについて説明いたします。基本的に、私の発表でも申し上げましたが、派遣前の評価のために各国を訪問して能力を検証するというものです。これは新しいやり方で、非常に重要です。どこの国でも国連 PKO に要員を派遣する場合には、これをぜひ理解していただく必要があります。このような評価プロセスを経て初めて、それは派遣国、つまり母国でやって初めて派遣できることになります。このスタンダードを充足していない場合には派遣できなくなります。これについてこのビデオで理解していただければと思います。

—動画上映—

（篠田教授） ありがとうございました。日本語の訳が入らなかったようですが、画像を見て大変雰囲気分かるもので、能力構築（キャパシティビルディング）というのは、今日の一連の報告の中でもキーワードの一つであったと思います。

全体討議：

イギリス陸軍大佐 ティム・ワイルディッシュ（国際連合本部平和活動局軍事顧問付特別補佐官）

山下 光 氏（防衛研究所理論研究部政治・法制研究室長）

陸軍中佐 ピーター・コンロイ（オーストラリア軍平和活動訓練センター長）

松村 五郎氏（元東北方面総監・陸将）

（篠田教授） それでは第 2 部の後半、質疑応答に答える全体討議を始めさせていただきます。16 時 55 分ぐらいに終わることをめどに始めさせていただきます。質問に答える形で各パネリストの方々にご回答をお願いしたいのですが、時間の関係で恐らく 1 人 7～8 分程度、8 分以内になりますので、その点よろしくお願いします。ロイティ陸軍中將に対する質問の内容については、ワイルディッシュ大佐にお答えいただくことになります。

まず、ロイティ中將に対して「最近、国連 PKO では予算が削減されていることをご存じでいらっしゃるわけですが、この影響について教えてください」という質問が来ています。まず順番に、この質問について簡潔に 1～2 分ぐらいで、ワイルディッシュ大佐にお答えいただけますか。

（ワイルディッシュ） ありがとうございます。重要な質問だと思います。これは非常に大きな課題であり、一部の国が PKO で貢献する際、今後さらにその難しさを増していくと思います。そのインパクトはそのミッションにあります。ミッションではいろいろな予算をリフォーカスして、最優先事項を決めなければいけません。予算が減りますと、この問題への対応は限られてきます。場合によってはその能力を削減することになります。また、それは軍事能力ともなります。こちらが高いからです。国連の歩兵部隊の年度予算は 2500 万ドルになりますので、非常に多額です。

一つには、そういう能力を削減することになりますが、削減できる能力は限られているので、そうでなければマンデートや軍事ミッション、任務が全くできなくなります。ですから非常に大きな問題です。でも、求められているのは、平和維持で最優先事項を見て、それに対応するということになります。そして、ミッションにおいてマンデートのコアや、最優先事項を遂行できなければ、予算の増額を求めることになります。ですから、確かに能力という点で大きなインパクトがあるというのが私の答えです。

（篠田教授） ありがとうございます。それではまたもう一つ質問をお願いします。「国連 PKO の死傷者が増えている」、これはご報告にもあったサントス・クルーズ報告書でも取り上げられていて、現在の国連 PKO の業界で大きく話題になっていると考えますが、「これに対して国連 DPO としては、派遣前の訓練・評価などを通じて改善を図ろうとしているが、その効果は出ていると考えていらっしゃるのか。現状についてお聞かせください」という質問です。

（ワイルディッシュ） ありがとうございます。これもやはり重要な質問です。このクルーズレポートが発表されてから、間もなくして死傷者が減少したことが判明しました。ただし、それはそのミッションで何が起きたかということによります。ほとんどの犠牲者は一つのミッションで出ています。それはマリです。ここがどこよりも非常に危険です。一つのミッションの戦闘で、22 人のうち 21 人の殉職者を出しています。ですから、その統計では犠牲者の数は減りました。

そして重要なのは、これは派遣前のトレーニングだけではなく、情報が改善されたということです。それは言いませんでしたが、今では PKO でも「情報」と言っています。非常に優れた情報が重

要です。私たちはいろいろと改善しています。特にクルーズ報告書が出た後にやっています。本当に重要なものでした。この報告書は本部でも毎日引用されています。これでお答えになったでしょうか。

（篠田教授） ありがとうございます。死傷者減少への取組として、さまざまなやり方がありますが、例えば「インテリジェンス機能」「情報収集能力の向上」などが挙げられ、その話は松村陸将がご報告された、日本の取組で可能と思われる分野にもそれなりに通じてくるところもあるかと思うので、もし時間があれば、最後に、日本に期待することということでまたお話しいただければと思います。

少し他の質問も拾い上げていかないと、大変たくさんの質問を頂きまして、全部を取り上げられませんが、もちろんなるべく取り上げていきたいので、時間がなくなっていくうちに次のパネリストの方の回答も聞いて、もし少し時間が残せば、また総合的なお話を聞きたいと思います。

報告の順番では次は山下室長です。山下室長は日本語の質問が読めるので、そのままお渡ししております。8分ぐらいを目安にご自身でさばいていただけますと大変ありがたく存じます。

（山下氏） 幾つかご質問を頂きまして、そのうちの一つは、AU（アフリカ連合）をはじめとする地域機構、あるいは中国等々の国、新興国が役割を期待されるところで、これらアクターが大きな役割を担うことに関して、懸念する点や課題があるのかという点でした。

大変良い質問だと思います。平和維持活動というのは、ある時期までは国連のものであったわけです。つまり平和維持活動は、国連の平和維持活動であったと。しかし、ここ15～16年、2000年代に入ってから明らかなのは、国連の平和維持活動というのは国連のものだけではなくなりつつあるというのが一つの大きなポイントとしてあると考えます。それぞれの地域機構、あるいは多国籍軍のような形で平和維持活動のような活動に多くの国が積極的に従事するようになってきています。

それがどのような意味があるのかというと、平和維持活動というものがそもそも何なのか、その輪郭がどんどんぼやけていくというところが一つ重要な意味合いとしてあると思います。特に近年、非常に積極的にフォーカスされている活動が、アフリカにおけるAUやサブ地域機構（Sub-regional Organizations）、このような組織が積極的にPKOをしていると。特にアフリカのPKOで非常に顕著なのは、軍事的な役割が非常に強調されているところがあります。

そうすると、今までのPKOよりも、軍事的に非常に積極的なPKOの在り方というものも、特色としてじわじわと出てくるのではないかと考えます。PKOあるいは平和活動が、国連だけのものではなくなりつつあるという中で、そもそも平和維持活動というのは何なのかということに関するコミュニケーションが取りにくくなる環境が出てきつつあるのではないかという点が、まず一つです。

それと、特にこれは先ほど私が申し上げましたが、二つ目に「要員提供国の政策判断に対して、今の国家建設が若干綻んでいる中で、それがどのような意味合いがあるのか」というご質問を頂きました。これも、恐らく良い面と悪い面があると思います。発表の最後のところで申し上げたように、この国家建設の一つのパラダイムが綻びつつある中で、いろいろなオペレーションの形が見られるという文脈が出てきたと。そうすると、そのTCC（要員提供国）、つまりPKOに貢献しようとする国にとっては、基本的にはいろいろな形での入り口（貢献方法）が増えると思います。ただ他方で、その入り口は好まれる入り口もあれば好まれない入り口もあって、非常に選択的に関与する傾向が強くなるのではないかと考えます。

もう一つ、2～3 人の方から幾つかご質問を頂いた点で、私の発表がリベラルな国際秩序に対する挑戦的な話を含んでいたので、「誰がそのような変化をもたらしているのか。中国でしょうか」というような質問を何人の方から頂きました。もちろん、申し上げたように、ロシアや中国をはじめとする、あるいは BRICs といわれている新しい主要国が出てきたことはあると思いますが、ただ、一応発表のときにも触れたつもりですが、そもそもリベラルな国際秩序を担ってきた国自体の内部にいろいろな問題があって、若干自信を失いつつあるという側面もあるかと思います。

もう一つ全体として申し上げたいのは、冷戦が終わった後の世界で、基本的には国際協力というか、大国間の競争という側面よりは協力という側面が割と相対的に強く出ていたという時代があったと思います。しかしそれが、国際協力よりも、国際競争といった方の側面が、ここ 5～6 年ぐらいの間にだんだん強くなっているといえるのではないかと。平和維持活動は基本的には国際協力の文脈の中で促進される活動なので、そのように国際政治の全体の基調が変わっていく中で、現在、近年、あるいは今後の平和維持活動の方向付け、動機付けも影響を受けてくるのではないかと思います。取りあえず以上です。

(篠田教授) ありがとうございます。次にコンロイ中佐に質問を、取りあえず二つほどお願いできればと思いますので、一つに 3～4 分以内程度でお答えいただければと思います。一つは、コミュニケーションについての質問です。その質問の背景として、コンロイ中佐ご自身もアフガニスタンに行かれたり、あるいは PKO の訓練等も通じてさまざまな国での展開を経験されていらっしゃるということですが、この質問をされた方によれば、それぞれ言語も文化も違うので、円滑なコミュニケーションを図っていくのはなかなか難しいのではないかと。日本人も多分、そのような場面に遭遇することが多いという、そのような文脈だと思いますが、何かコミュニケーションをする際のコツのようなものはあるのでしょうか、という質問です。

(コンロイ中佐) ご質問をありがとうございます。私の経験では、複数の言語の障壁に対して助けになることがあります。オーストラリアはパートナーとの間で国際的な英語教育を主なプログラムとして展開しています。これは非常に重要で、主要なリージョナルパートナー、また部隊派遣国との間でのさまざまなプロジェクトを実現する鍵となっています。私の個人的な経験としては、通訳のスキル、特に軍事用語を理解する通訳の価値というのがあります。イラク・アフガニスタンに赴任した際、非常に良い経験をしました。非常に能力の高い、軍事用語をよく理解するプロがいて、メンタリングの助けにもなりました。アフガンの国軍、イラクの士官の訓練に役立ちました。

ですから、二つあります。まず、言語の専門家がいれば、これは重要な任務の実現を可能にしてくれるスタッフとなります。特に、その国で育った現地語の専門家がいることが特に部隊保護の装置として重要です。単なる通訳ではなくて、重要な諜報・情報で、自分自身では分からないような情報を伝えるわけです。その雰囲気や、その状況で何が起きているのか分からないわけです。国際的なパートナーや、オーストラリア人が理解するよりは、その人たちがずっとよく理解できるので、彼らは重要です。それから、平和維持という下では特に、英語が共通言語となっています。フランス語よりは英語。ですからこの二つが重要な推奨事項だと思います。

(篠田教授) ありがとうございます。それではもう一つ、大変重要な質問で、PKO 分野における日豪の協力についてということですが、オーストラリアは POTC ではモバイル・トレーニング・チ

ームでの活動を行っていて、大変にお詳しいご質問ですが、可動性のある訓練チームですね。そのような具体的な活動の中で、日本がオーストラリアと協力していくことができるのか、あるいはそれを受け入れていただけるようなお考えがあるかどうか。さらには、人的な交流などについて具体的なアイデアがあればお聞かせくださいという質問です。

(コンロイ中佐) 素晴らしいご質問を頂きました。私がここに来た理由の一つは、まさにそのようなご質問にお答えするためだったと言えます。どうもありがとうございます。協力の機会はいろいろあると思っています。発表で申し上げましたが、現在オーストラリアは、共同部隊展開の機会を模索しています。つまり、国連平和維持活動を国際パートナーと一緒に展開するということです。今、パートナーを複数探して、選択肢を模索しています。そのコンセプトによって関係の改善につながれると思います。われわれの訓練センターで特に中心的に行っているのは、地域パートナーとの能力構築です。

モバイルトレーニングチームについてのご質問ですが、これには柔軟性があります。つまり、どういう欠陥・弱点があるか、どういうトレーニングの要件があるか、事前にパートナー国からオーストラリアに打診されます。それがわれわれ POTC の能力として提供できるものであれば、平和維持関連のパッケージの訓練を具体的に用意し、2〜3 週間、モバイルトレーニングを派遣して、その国で訓練を行って、その地域の人に合ったサイズで行います。

ケニアで実施したときは、他のアフリカ諸国から多くの人が参加しました。平和維持活動部隊がこのモバイルチームのトレーニングに参加します。それは一つの例ですが、私のプレゼンテーションで申し上げたとおり、もう一つの例はベトナムです。このような訓練パッケージは、単に平和維持に焦点を当てているわけではなく、Role 2 の病院の運営もそうで、POTC もその中で行ってきました。ですから、モバイルトレーニングチームといった多くのプロジェクトを展開しています。ですから、短い答えとしては、絶対的にイエスということです。POTC がモバイルトレーニングチームを日本に送る機会もあると思います。

もう一つですが、現在、マレーシア、フィジー、インドネシアといった国と合同のモバイルチームの立ち上げについて協議しています。オーストラリアがリードを取って、ある国に入っていく、マレーシア、フィジー、インドネシア、日本といった国からの代表に入ってもらいます。そして合同モバイルチームを立ち上げることです。これは国連の ITS、Mobile Training Team と似ているところがあると思います。概念としては非常に似ています。まだやっているわけではないですが、このようなことができないだろうかという点も協議中です。そして、派遣するとすればどこかという点も協議中です。

それから、発表で申し上げましたが、派遣前の課程に学生を受け入れていますが、日本から士官、学生あるいは教官として派遣していただければ歓迎します。このような交流ができればと思います。例えばこちらから国際平和協力センターに教官を毎年派遣することも可能ではないでしょうか。以上です。

(篠田教授) ありがとうございます。

それでは、松村さんから質問に対する回答をお聞かせいただきたいのですが、少し時間が足りませんが通訳の方もいらっしゃいますので、ゆっくりお話しいただければ幸いです。

(松村氏) たくさん質問を頂きましてありがとうございました。かなり多くの質問を頂きましたので、それを見させていただきまして、大体四つのカテゴリーに分かれるのではと思いますので、それについてお答えします。

その四つの中の一つ目は、10 年以上前に本来任務化をしたにもかかわらず、いまだに私が言うような意味での本当の本来任務化がされていない。あるいは世論にそれがちゃんと理解されていないのはなぜかということです。

それから二つ目は、防衛力整備への反映ということが私のプレゼンテーションの中にありましたが、そもそも防衛力に期待されている役割というのはもっとたくさんあり、PKO のためだけに防衛力整備はできないのではないかということです。

三つ目は、そのような防衛力整備に反映するとして、どのような装備に反映することがいいのか。特に情報分野などは非常に有望な分野なのではないかというご質問を頂きました。

四つ目が、日本の憲法の制約がある中で、また実際に PKO の危険な状況を見ると、部隊派遣は日本にはなかなか無理ではないかというお話がありました。

この四つについてお答えしますが、まず最初の本来任務が、本当に本来任務と捉えられていないのではないかということについては、なぜそうなっているかということ、先ほどの私の報告の中で申し上げましたように、ある意味、悪い言い方で言えば最初の出発点が「アリバイ」としてできることはないかという形で議論が始まってしまったことがあります。本来、日本の防衛そのもののの中でこれが必要なのだという議論がしっかりと行われてきていないということがあります。そして、先ほども申し上げましたが、日本の、昨年 12 月にできた「防衛計画の大綱」の中でも、この安全保障環境創出のための防衛力の役割というのは、防衛力の役割の中の一つとしてしっかりと位置付けられていて、これは、二つ目が抑止、三つ目が対処、実際の日本に対する侵略その他の行為があったときの対処です。この三つの中の一つとして、望ましい安全保障環境を創出するということが、これは安全保障の役割ではなくて、防衛の役割としてきちんと防衛計画の大綱の中に書かれています。ですから、日本の防衛を達成していくために、三つの層があると。安全保障環境創出ということをししっかりとやる。そしてその後、しっかりと抑止を利かせる。それも駄目だった場合に、対処をするという 3 段階になっているので、防衛の中でしっかりとこの任務を位置付けていく必要があると。

この望ましい安全保障環境の創出を考えると、先ほど私が申し上げましたように、国際規範の形成のために、例えば今、ホルムズ海峡への海上自衛隊の派遣が話題になっていますが、海洋・極地・宇宙・サイバー・電磁波空間というところでしっかりと監視能力を働かせる、何が起きているのかをししっかりとつかむということも防衛上必要なことです。また、軍事的な脅威形成の未然防止ということであれば、不拡散ということで、例えば北朝鮮に対する国連制裁における瀬取りの監視も話題になっています。それと同じように、国際的な不安定要因の排除ということで、この PKO 分野でしっかりと国連 PKO の能力を上げていくということが世界の不安定要因を減らして、テロの温床、あるいは難民の発生も減じていくという効果があります。また、この北東アジア地域において、例えば朝鮮半島や、中国と台湾の間といったところで将来的に不安定状況が起きたときに、そこでの PKO にも国連 PKO がしっかりと能力を持って対応できるということになります。そのようなことを日本の防衛に直接役立つものとして、この国際安全保障環境の形成をししっかりと位置付けるのが第一であると思います。それを政治的にも、あるいは国内世論に向けてもしっかりと発信していく必要があるのではないかというのが一つ目の質問に対する答えです。

そして二つ目の防衛力整備に関してですが、誤解があったかもしれませんが、私は防衛力整備と

申し上げましたが、本来、防衛力整備でやっている内容というのは、日本に対する本格的侵略行為があったときに、これに対して対処する能力を身に付けて、それで抑止力を効かせるということが防衛力整備の一番の大きな柱になっていますが、予算的に私のイメージというのは、ここで言っている PKO その他、安全保障環境創出のための防衛力整備というのは、二桁ぐらい違います。国土防衛のための侵略への対処のための防衛力整備が 100%だとすれば、そのうちの 1%。100%を 99%にして、1%ぐらいはこのようなことに使うべきではないかということを申し上げております。

具体的なイメージとしては、例えば私も実際イラクの現地に行きましたが、イラクにおいては、日本の部隊の安全を確保するために、宿营地警備のために、警備のシステム、民生品を入れました。また、民生品の無人機を使って宿营地の周りを警戒しました。また、GPS で各車両の位置情報が司令部において分かるような、スクリーンにすぐにリアルタイムに映し出されるようなシステムも、民生品を導入しました。しかし、イラクの派遣が終わった後に、これらは全部用済みになってしまい、これらを実際に使った教訓を生かしてさらにそれからステップアップしていくという整備は行われていません。ですから、一回一回の派遣でそれが細切れになってしまっています。一貫した、継続した防衛力整備の中に生かされていないということで、これを生かしていくということは、民生品も活用していけば、100%の中の 1%でもできるのではないかというのが私の考えです。そして、その中でどのような装備がその対象として想定されているのか。というのは、情報装備というのは、先ほどお話にもありましたように、要員の安全を考えても、情報というのは非常に大事な役割を果たしています。また最近、衛星や無人機等を使った情報能力の軍事的な世界での発達には目を見張るものがあります。ですから、情報というのは一つ大きな分野だと思います。

また、市民保護を考えたときに、その敵対勢力と市民を分離するための方策としての、敵対勢力を近づけさせないための障害を応急的に構成する能力や、あるいは市民を防護するための能力、そして必要があれば、一時的に敵対勢力を制圧するための非殺傷・鎮圧能力なども必要になるだろうと考えます。このようなものを使うことで、決定的な戦闘に陥らないことによって、持続的な平和に結び付くのではないかと思うからです。というのは、PKO 部隊と現地勢力が決定的な戦闘に陥ってしまうと、先ほどこれも出ていましたが、「憎悪の連鎖」というものがその間に発生して、なかなか持続的な平和に結び付いていけないということを考えますと、できるだけ殺傷手段ではない手段で市民の保護を達成できるような工夫が必要になると思います。

そしてそのときにイメージとして大事なものは、私が言っているのは、すぐにこのような民生品を買ってきて、日本政府がお金を出して PKO に供与すればいいということではないのです。民生品のようなものを活用する場合、これが本当に信頼性をもってしっかりと使えるのかということを検証して、そして部隊がそれで訓練をするということがあって初めて現地で使えるのです。これは軍事的な世界では常識であり、装備品の試験をしっかりと、その信頼性を確かめて、その使い方に慣熟した上でそれを使うということがあって、そこで命を懸けた隊員たちが初めて現地で使えるわけです。ですから、買ってきて、それを展開している PKO 部隊に与えればいいということではなくて、そのような試験からしっかりと始めていくということを、イギリス・フランス・ドイツ・オーストラリアのような技術を持った国と日本が一緒になって始めていけないかというのが、私が申し上げていることです。

そして最後の、憲法の制約の中での部隊派遣ですが、憲法については、篠田先生がいつもいろいろなところでご発言なさっているように、これは国際法の中で日本国憲法をしっかりと理解していくということがあって初めて、憲法の中でどのような PKO ができるかということが議論できると思っ

ています。そのように考えると、憲法改正をしなくても今の憲法の中でできることはたくさんあるのではないかというのが私の考えです。ただ、部隊派遣は、要員の安全と大きく関わるので、先ほどから申し上げているような要員の安全に関する改善というものをしっかり行っていく中で、日本の部隊派遣を考えていくべきだと思います。以上です。

（篠田教授） ありがとうございます。それでは、2回目のやりとりをしたいところですが、ここは2回目をやりますけれども最後になりますので、最後に1人2分以内で、言い足りなかったことや残ったことをおっしゃっていただきたいです。特に、事前に準備されたことのみならず、相互にご報告を聞きながら改めて感じるものがあつたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

まず最初に、ワイルディッシュ大佐には先ほど少し待っていただきましたので、報告の中でもありましたが、もう一度、日本に何を期待するか、日本は何ができるのか、今日の議論も踏まえた上で改めて2分以内でお聞かせいただければと思います。

この同じような観点では、山下室長も今日のやりとりの中では、必ずしも「日本」ということが出てこなかったと思います。しかし、いろいろなお考えをお持ちだと思いますので、2分以内で要点を突いたことを言えればと期待します。

コンロイ中佐と松村陸将につきましては、既に少し期待することをおっしゃっていただきましたので、もし軽く付け加えることがあればお聞かせいただきたいと思います。

それでは、ワイルディッシュ大佐から最後の一言をお願いできますでしょうか。

（ワイルディッシュ） ありがとうございます。日本について言う前に、最後に一つ申し上げたいことがあります。特にアフリカの現在の環境は、非常に複雑です。対テロで一つのミッションにしかマンデートがないです。それがコンゴ民主共和国です。

他のミッションは、それが非常に危険であってもパートナーと一緒にやっています。そして、この武装グループをターゲットにしています。ですから、それがコンゴ民主共和国だけで、その一部の地域だけで Force Intervention Brigade をやっています。ですから国連は一般的には、攻撃的なオペレーションは武装グループに対してやらないということを理解していただけたと思います。

今後日本が PKO へのサポートでできることは三つあると思います。既にお話しされたと思いますが、一つは専門家の能力の提供です。特に UAV ですが、私たちが国連のオペレーションで使っているときには非常な成功を収めました。それから、工兵では空輸、そしてメディカルの部分です。今日は言いませんでしたが、恐らく日本から提案したと思いますが、遠隔医療で、医師団がミッションに参加し、専門家にさまざまな能力を提供するというものです。これまでに NATO がやったことがあります。特にアフガニスタンでは人命救助に役立ちました。このような分野でできるのではないかと思います。

それから、二つ目ですが、既に言いましたが、ドクトリンを伝えるために訓練やマニュアルの作成が非常に重要です。それから、私たちの国連のコースなどのスポンサーになり、いろいろな支援もお願いできるでしょう。これまでも他の国々がやってきて成果を挙げてきました。

それから最後に、軍装・訓練が不十分な国々とパートナーを組むということです。もしかしたら政治的なマンデートがあるかもしれませんが、十分な専門知識や装備がないという場合もあるので、そのようなことに日本の支援を頂けると思います。

それから、OMA は 103 人の士官がいますが、今のところ日本人は新井さんという人がいらっしや

るだけです。有能な士官は常に歓迎します。彼がもっと士官を OMA に派遣するように働き掛けていると思います。それから今日いらっしゃるかと思いますが、富永敦さん、今日はいらっしゃいますか。まだいらっしゃいますか。彼は非常に本当に素晴らしい、とても高名な方です。ですから、日本のスタンダードはとても高いです。富永敦さんはミリタリー・プランニング・サービスでも非常によくやってくれました。以上です。本当に今日はお招きいただきまして、ありがとうございます。

(篠田教授) ありがとうございます。それでは山下室長から最後に、日本の観点も踏まえてお願いします。

(山下氏) 日本の今後の関わり方という問いを頂きましたが、その点を考える上で一つ重要な要素として、ある種のグローバルな地政学のようなものが日本にとって必要ではないかと思っています。

何が言いたいかというと、今の日本人、日本にとって、アジア・北東アジア・東アジア、あるいはインド太平洋という、最近地域が延びていますが、このようなところの秩序や国際動向との関係で日本の活動を考えるというのは、非常に自然なことです。ただ、他方で、今の平和活動の中心になっているのはアフリカであって、インド太平洋のさらに先にあるところであると。そことの関わり方も含めて、日本の方向性を考える上で、コンパスのようなものが何か要るのだとすると、やはりグローバルな地政学、地政関係の中で日本の関わり方を全体として考えるという感覚というか、そのようなものがないと、日本の関わり方のビジョンのようなものは見えてこないのではないかと思います。

では、それをどのように考えていったらいいのかということですが、やはり「海」だと思います。つまり、先ほどホルムズ海峡の話がありましたが、「海」を経由することによって、日本にとってはグローバルな地政学のようなものを具体的に考えはじめることができると思います。ただ、平和活動というのは基本的には陸上で行われるので、そこはちょっと難しいところがありますが、そこから平和活動全般について日本がどのように関わっていったらいいのかに関する示唆が得られるのではないかと思います。以上です。

(篠田教授) ありがとうございます。それではコンロイ中佐からも最後に一言ということをお願いできますか。

(コンロイ中佐) ありがとうございます。いろいろ他にも提言があります。昨日の夜、幸いなことに、何人かの方と食事をしました。果たして日本が、タイなどで展開しているようなオーストラリア主導の二国間演習に参加できるだろうかというのが私の疑問ですが、今日これから私はバンコクに行きまして、来年タイで行われる演習について、最初のプランニングセッション会議で話し合う予定です。そして、タイとインドネシアで行われる両方の演習に日本にも参加していただきたいと思います。この演習は両方とも、スキル・訓練の面で日本の士官たちにとって重要です。

それから、GPOI キャップストーン演習にも参加してくださるということです。地域的・グローバルな PKO のトレーニングアソシエーションに来ていただきたいと思います。この2年間で私が得た経験ですが、ネットワーキングのチャンスとしてはとても素晴らしいし、他のトレーニングや能力

構築を特定するには非常に良い機会でした。ですからこのようなものに引き続き参加して、そしてオーストラリアのフォーラムなどに来ていただければと思います。

それから皆さま、素晴らしい英語のトレーニングプログラムがあると思います。それを継続していただければ、さらに多くの人たちがその PKO などに参加できると思います。以上です。

(篠田教授) ありがとうございます。それでは松村さんから最後に一言、お願いいたします。

(松村氏) 今日は私も参加させていただきまして、ワイルディッシュ大佐のお話の中でも勉強になることがたくさんありました。コンロイ中佐、山下先生からもいろいろご示唆を頂いたことは、大変ためになりました。

その中で特に、今の国連の問題ということで、市民保護、要員の安全、政治的解決への接続、あるいは持続的平和への貢献ということが非常に大事だと改めて確認できました。それを達成していく上でどうしたらいいかというときに、私がいつもいろいろな方と話していて違和感を感じるのは、私の考えと少し見方が違うのが一般的だという点は、国際平和協力、あるいは国連 PKO に関わっている当事者の方々というのは、今のオペレーションをやっていますので、今、オペレーションをどうしたらすぐ改善できるか、今、改善することを考えるのですね。私が思うのは、今、改善しようと思っても、先ほども少しお話ししましたが、今、売っている民生品で使えるものを買ってきて現地の PKO 部隊に与えても、これがすぐに本当に力になるかというと非常に難しいのです。

軍事の世界では、どこの国の軍隊も、研究・開発のしっかりした機能を持っていて、その中で、これは物だけではなくて、実際に部隊がどのような作戦をするのが一番いいのかという、その作戦の運用研究と、それに応じて実際に物をつくっていく、開発していくと。それを導入して試してみても、訓練していくという機能をどこの国の軍隊も持っているのですが、これは国連 PKO に関しては、悲しいことになると。これは現実としてこれを持つことはなかなか難しい。

では、それをどのように補っていったらよいかというところで、日本やヨーロッパ、あるいはオーストラリアのような国々がこの分野で貢献していく。共同して、将来の国連のみならずピースオペレーションのためにはこのようなドクトリン、このようなものが必要だということを各国共同で研究していくことで、実際に PKO の近代化ができるのではないかと。それで今のことだけではなくて、5 年、10 年先を見たタイムフレームで考えることも大事ではないかと私は感じています。以上です。

(篠田教授) ありがとうございます。大変、皆さん、素晴らしいお話を時間の制約の中で行っていただきまして、モデレーターとして感謝いたします。最後に一言だけ私から、まとめというわけにはいきませんが、一言、二言述べて、このパネルディスカッションを終わりにしたいと思います。

今日は大変たくさんのお話がありましたが、最初にワイルディッシュ大佐から、「付け加えることは何かありますか」と聞いたときに、パネルディスカッションの最初に Primacy of Politics、「政治の卓越性」と私は呼んでいます、これは国連の報告書に出てきた、たくさんの人が引用する言葉です。なぜそうなのかというと、「本当にそうだな」とみんな思っているからです。

どうして本当にそうだと思うのかというと、政治情勢が大変複雑で、しかも流動性高く動いている。一番高いところでは、国際政治全体の動向が 10 年前とだいぶ違うのではないかと、5 年前と比べてもだいぶ違うのではないかとということで動いていて、これについて学者も実務家も多くの議論を

していると思いますが、そのものずばりが言えなくても、非常に大きく動いているという感覚がある。その中の一部として、国連 PKO およびその他の国際的な平和活動も変質しているし、変化を迫られてもいる。そういう中で途方に暮れるような状況もありますが、そう言ってもいられないので、前を向いて歩くためにはどうしたらいいかという、まずは、この世の中、この政治情勢は一体どうなっているのかということ进行分析しないといけないという、当たり前と言えば当たり前ですが、その基本的な視座を強調し過ぎることはできないぐらいに重要なものとして皆さんは受け止めて頑張っていってほしいということかと思います。

この政治分析の中で非常に具体的なオペレーション、作戦の部分としては、作戦の部分の課題として幾つかの単語・キーワードがあったかと思います。日本ができることというような観点で期待も含めてキーワードを拾い上げていくと、とても難しいですが、例えば「インテリジェンス」、情報収集部門で、これは本来、憲法問題でも何でもないので、もう少しできるのではないかと。それと連動した形で、従来のエンジニアリングの経験なども生かして、装備品の拡充・提供などでももう少し改善・発展させていくことはできないのかどうか。具体的には UAV（ドローン）ですね。Unmanned aerial vehicle、ドローンを国連系では UAV と呼びますが、このドローンも最新のものとなくとも、市販のものでもいいのではないかと示唆も含めて、日本がもう少し活用し、そこに部隊派遣だけではない人材の活用もセットでやっていくことはできないのかという示唆。

さらには、死傷者が大変増えているという現実の中で、医療援助ですが、ここには例えばヘリコプターの提供なども組み合わせて、医療援助できないのかといった現場のニーズがある。そこに日本は対応できるのかどうか。死傷者が出ている現場での医療援助ですから、そう簡単ではないですが、そこを何とか工夫の余地はないのかというご示唆も今日はあったのかと思います。

全般的には、国連の PKO は現在、低下傾向にあり、代わりに地域機構の役割は相対的に上がっている。その中で山下室長が最後にご指摘されたように、国際政治の全体動向というものをよく見て、時にはそこを改善していくような示唆も必要でしょうが、しかしあまりにも難しいことやかけ離れた的外れなことをやってもおかしくなってしまいますので、よく世の中の情勢を分析して動いていくという姿勢が、今までも大切ですが、これもこれからはより一層大切になり、国連のプレゼンスが低くなっていくようなところでも、さらに予防活動に力を入れようということを国連はやっていきますので、日本としてそこにも視野を広げて、協力することができないのかどうか。

日本は残念ながら、EU、NATO、AU あるいは PIF のような、作戦を実施する地域機構に属していませんので、そこは大きな制約なのですが、何とかパートナーシップを活用して、うまく工夫していくことはできないのか。できることに専心してやっていくことはできないのか。それを考えるためにはまず、Primacy of Politics、政治情勢をよく見て、適切な判断と考え方を持つていくことが重要ではないかという大きな示唆を頂けたのかと思っています。それではここで、時間がもう超えていますので、最後に学校長の挨拶を頂いて、パネルディスカッションは終わりにしたいと思います。皆さま、どうもありがとうございました。

閉会挨拶

陸将 清田 安志（防衛省統合幕僚学校長）

第9回国際平和と安全シンポジウムの閉会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。おかげさまで、本日は、素晴らしい内容のシンポジウムとなりました。本日、基調講演の代理を務めていただきました、国際連合本部平和活動局軍事顧問付特別補佐官ワイルディッシュ大佐、モデレーターを務めていただきました篠田先生、そして、各パネリストの皆さま、そして積極的に議論に参加していただいた皆さまに厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。本日の基調講演および討議を通じて、多くの示唆に富んだ、大変有意義なご意見を拝聴することができました。今後の日本の国際平和協力活動の取組に関して、防衛省・自衛隊として努力を傾注しなければならない課題と、その解決の方向性も明らかになってきたと思います。

本日、皆さまから頂きました貴重なご意見等につきましては、統合幕僚学校国際平和協力センターにおける、今後の教育訓練や調査研究等に反映させていただきます。また、皆さまにおかれましても、本日の討議等の内容をご専門の各分野で参考としていただけたら幸いです。

私も今日の話の中で、個人的にたくさん参考になりました。ただ、やはり日本といたしましても、国際社会の一員である以上、さまざまな自分たちができる能力、自分たちの持っている得意な分野で積極的に活動していくことが重要ではないかと感じました。先ほど出ていました情報収集ですとか、いろいろな装備の問題、ヘリの問題、医療の問題。能力はたくさんあります。あとはその技術としてどのように貢献していくかだと思っておりますので、また今後の参考にしていきたいと思っております。

最後になりますが、遠路はるばるお越しいただきました、ワイルディッシュイギリス陸軍大佐、コンロイオーストラリア陸軍中佐をはじめとするご登壇の皆さま、そしてご参加いただきました会場の皆さまに、重ねて御礼を申し上げます。残念ながらご参加はできませんでしたが、国際連合本部平和活動局軍事顧問ロイティウulgアイ陸軍中將にも、この場をもちまして厚くお礼申し上げます。今後とも、統合幕僚学校国際平和協力センターへのご理解、ご支援をお願い申し上げ、最後の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

パネリスト等の発言は個人の見解であり、所属する組織の見解を示すものではありません。

The views expressed at the Symposium are those of the participants,
and do not necessarily represent the views of their Organizations.

